

**平成23年度
事業報告書**

第4期事業年度

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

公立大学法人青森県立保健大学

目 次

□ 法人の概要	1
□ 全体評価（全体的実施状況）	
(1) 業務の実施状況について	7
(2) 財務その他の状況について	8
(3) その他	9
□ 項目別実施状況	
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	10
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	24
3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	27
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	31
5 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	37
6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	42
7 その他業務に関する重要目標を達成するための計画	44
8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画	47

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人青森県立保健大学
所在地	青森市大字浜館字間瀬58-1
設立団体	青森県
設立認可年月日	平成20年3月24日
設立登記年月日	平成20年4月1日
沿革	<p>平成11年（1999年）4月 青森県立保健大学開学 平成15年（2003年）4月 大学院修士課程開設 平成17年（2005年）4月 大学院博士後期課程開設 平成20年（2008年）4月 公立大学法人に移行 栄養学科開設 理学療法学科、社会福祉学科の定員増</p>
法人の基本的な目標（使命）	<p>地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、管理することにより、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、専門的な学術を教授研究し、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備え、保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって地域社会における人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目的とする。</p>
法人の業務	<p>(1) 青森県立保健大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。 (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。</p>

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙組織図のとおり

(2) 役員

役職名	定員	氏名	任期	職業等
理事長	1	リボウイツツ よし子	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学学長
副理事長	1	上泉 和子	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学学長副学長
理事	4以内	成田 正行	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学事務局長（前理事残任期間）
		鈴木 孝夫	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学健康科学部長
		藤田 修三	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学研究推進・知的財産センター長
		武田 隆一	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森ヤクルト販売株式会社代表取締役社長
監事	2	小原 隆平	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	公認会計士
		山田 揚一	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	弁護士

(3) 教員数

区分	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25	増減の主な理由
正職員	教授	-	30	28	30	28	28	
	准教授	-	17	17	16	16	17	
	講師	-	21	22	23	23	21	
	助教	-	18	16	18	16	18	
	助手	-	16	19	18	18	13	
	計	-	102	102	105	101	97	
非常勤講師	-	107	110	119	111	123		
合計	-	209	212	224	212	220		

(4) 職員数

区分	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25	増減の主な理由
事務局長	-	1	1	1	1	1		
正職員	プロパー	-	2	9	14	19	21	
	県派遣	-	23	17	12	7	5	
	計	-	25	26	26	26	26	
臨時・非常勤職員	-	26	24	25	24	26		
合計	-	52	51	52	51	53		

3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	学内委員	リボウィッツ よし子	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事長
	学内委員	上泉 和子	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	副理事長（評価・改善担当）
	学内委員	成田 正行	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事（総務・財務担当）（前委員残任期間）
	学内委員	鈴木 孝夫	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事（教務・学生担当）
	学内委員	藤田 修三	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事（社会貢献担当）
	学内委員	武田 隆一	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事（青森ヤクルト販売株式会社代表取締役社長）
	学外委員	井部 俊子	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	聖路加看護大学学長
	学外委員	浜谷 哲	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	株式会社青森銀行頭取
	学外委員	諸星 裕	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	桜美林大学大学院教授
教育研究審議会	委員	リボウィッツ よし子	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	学長
	委員	上泉 和子	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	副理事長（評価・改善担当）
	委員	成田 正行	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事（総務・財務担当）（前委員残任期間）
	委員	鈴木 孝夫	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学健康科学部長
	委員	藤田 修三	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学研究推進・知的財産センター長
	委員	松江 一	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学健康科学研究科長
	委員	岩月 宏泰	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	青森県立保健大学学生部長
	委員	入江 良平	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学附属図書館長
	委員	中村 由美子	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学地域連携・国際センター長

4 学生に関する情報

(1) 学士課程		上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)						定員を下回った場合の主な理由	
区分	定員(※1)	H20	H21	H22	H23	H24	H25		
健康科学部	看護学科		437 (104.0)	433 (103.1)	441 (105.0)	442 (105.2)	441 (105.0)	()	
	理学療法学科		101 (107.4)	110 (105.8)	120 (105.3)	131 (105.6)	132 (106.5)	()	
	社会福祉学科		179 (98.4)	186 (96.9)	202 (100.0)	220 (103.8)	204 (96.2)	()	
	栄養学科		31 (103.3)	65 (103.2)	98 (102.1)	132 (102.3)	133 (103.1)	()	
計			748 (103.0)	794 (101.9)	861 (103.5)	925 (104.5)	910 (102.8)	()	
(2) 大学院課程		上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)						定員を下回った場合の主な理由	
区分	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25		
大学院	前期課程	40	33 (82.5)	37 (92.5)	30 (75.0)	21 (52.5)	25 (62.5)	()	※2
	後期課程	12	25 (208.3)	27 (225.0)	23 (191.7)	24 (200.0)	22 (183.3)	()	
計		52	58 (111.5)	64 (123.1)	53 (101.9)	45 (86.5)	47 (90.4)	()	

※1 学士課程定員について

平成20年度 看護420、理学 94、社会182、栄養30、計726
平成21年度 看護420、理学104、社会192、栄養63、計779
平成22年度 看護420、理学114、社会202、栄養96、計832
平成23年度 看護420、理学124、社会212、栄養129、計885
平成24年度 看護420、理学124、社会212、栄養129、計885

※2 定員を下回った場合の主な理由

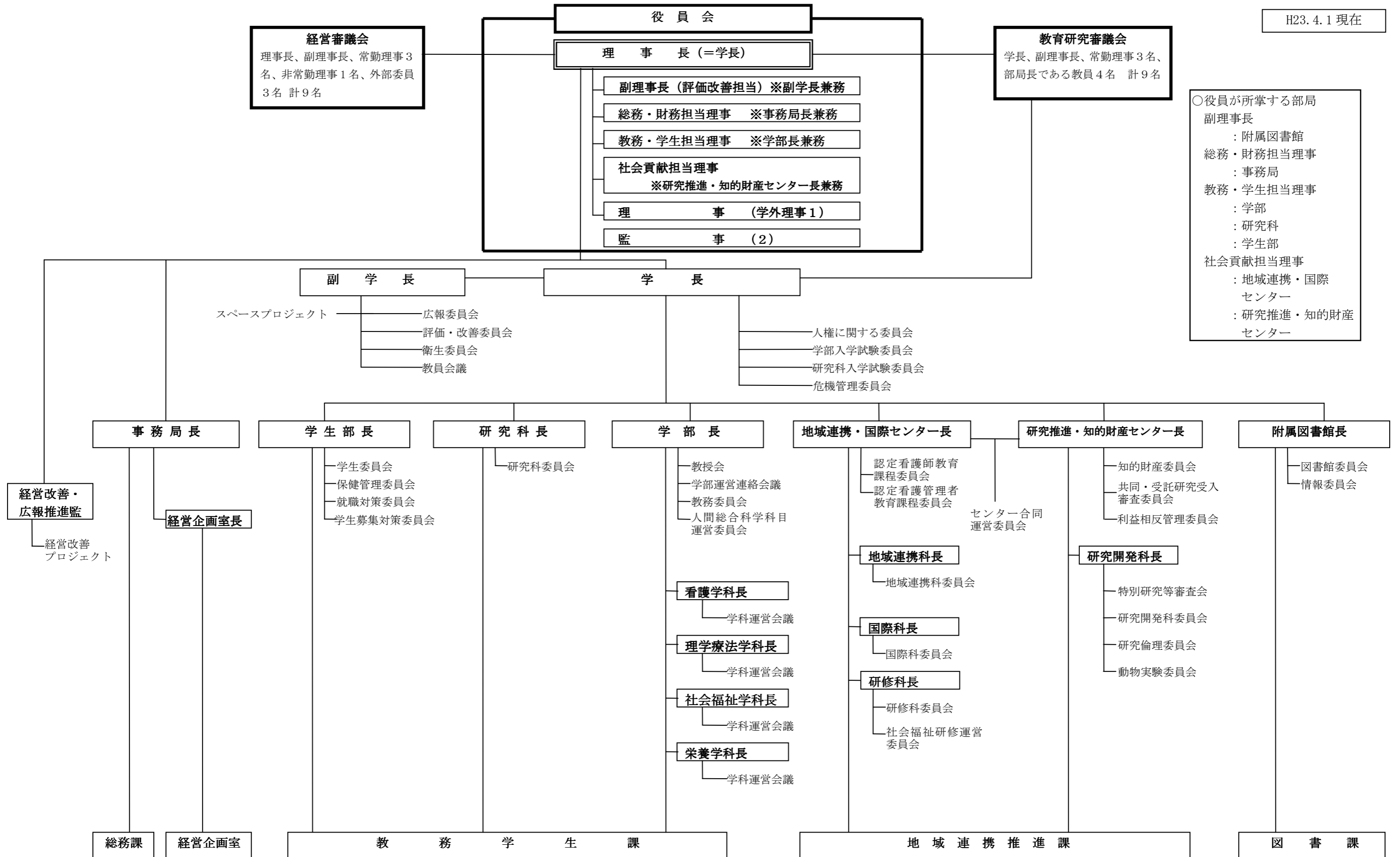
- 大学院博士前期課程が定員を下回った原因として、次の要因が考えられる。
- 1 他の看護系の大学院同様、本学も社会人学生が多く、学部から直接進学する者が少ないため。
 - 2 弘前大学をはじめ、地域の周辺大学でも看護系の大学院増設があり、入学者が各大学院に分散していると考えられるため。
 - 3 周辺地域の大学院の入学者需要が一段落したと考えられるため。
 - 4 診療報酬の変更に伴い、各病院で看護師の必要人員が増加した結果、潜在的な大学院進学希望者が大学院への進学をあきらめざるを得ない状況が考えられるため。
 - 5 理学療法分野では、大学院を卒業しても就職後の給与は学部卒と差がなく、進学のメリットが得られにくいと考えられるため。
 - 6 本学では学部出身者に対する大学院入学金免除制度等がないため、他の大学と比較し進学先としての経済的な優位性が小さいため。
 - 7 休職をして本学大学院に進学を希望する者はいるが、所属先の理解と職場環境が十分ではないと考えられるため。

これらに対応するため、次のような対策をとってきた。また、今後もさらに対策を検討していく予定である。

- 1 これまでの定員に満たない場合の「2次募集」から、当初より「1期」「2期」の募集とし、受験の機会を広げた。
 - 2 24年度からの施行に向けて、コース及びカリキュラムを刷新し、各分野の特徴を活かした学生にとって魅力ある、より統合的な教育を行う体制をつくった。
 - 3 県外など遠方からの入学者に対して、土日開講、夏期集中講義の科目を増やすなど、学習しやすい環境を整え、進学希望者にPRした。
 - 4 大学院修了者の研究活動や卒後の活躍の状況などをHPやパンフレットなどで紹介し、進学希望者にPRを行った。
 - 5 新規採用助手については、5年以内に博士前期課程を修了しない場合は雇用を更新しないこととし、大学院での教育により、研究及び専門的能力の向上を促すようにしている。
 - 6 学部生を定員を1割程度超えて入学させ、経営的には定員を下回っている大学院もカバーできるようにした。
- なお、博士後期課程はこれまで定員割れとなったことは無く、常時2名以上多くの学生の入学を許可してきた。このことは、本学の大学院の存在意義を示すものであり、栄養学科が平成23年度に一期生を卒業させたことから、今後、管理栄養士で学部からの進学や一旦社会人となってから本学大学院進学を希望する者が出てくると思われる。

平成23年度 公立大学法人青森県立保健大学 運営組織図

H23. 4. 1 現在



I 全体評価（全体的実施状況）

（1）業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学の平成23年度における業務の実績について青森県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、業務の実績及び自己評価の結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、平成23年度計画達成目標 135項目中、年度計画を上回って実施しているとするS評価項目が5項目（3.7%）、年度計画を十分に実施しているとするA評価項目が129項目（95.6%）、年度計画を十分には実施していないとするB評価項目が1項目（0.7%）、年度計画を実施していないとするC評価項目が0項目（0.0%）との結果となった。SまたはA評価の項目は134項目（99.3%）であり、全体的な状況としては、平成23年度計画を順調に実施することができたと評価する。

3 項目別実施状況

(1) 教育に関する目標を達成するための計画についての評価

教育に関する目標を達成するための計画（教育）については、49項目のうち、S評価を1項目（2.0%）、A評価を47項目（96.0%）、B評価を1項目（2.0%）とした。

S評価を付与した項目は、院生の研究促進のうち共同研究・実施調査研究・RA制度の活用に関する項目である。これは、共同研究に参画した10名の院生のうち2名が、指導教員が獲得した外部研究資金により、RAとしてより深く研究に従事した点を高く評価したものである。

A評価は、各分野にほぼまんべんなく付与されている。これは、本学において、年度計画に沿った、質の高い教育の実現への取組が着実に進められていることを示しているものといえる。

学士課程にあっては、リベラルアーツ教育（教養教育）の重視と専門教育の更なる充実を掲げ、導入教育の充実及びリベラルアーツ教育の改善を図り、また各教員の講義・演習・実習の工夫、学生授業評価の活用等、全教員が熱心に教育活動に取り組み、学生の育成や教育内容の質の保証の実現に取り組んだ。

特に、現在の社会情勢の変化、医療技術の進歩を踏まえ、更なる「地域社会に貢献できる人材の育成」を目指して、学部教育の教育水準の充実・向上を図るため、新カリキュラムを学部一体となって構築し、また客観的な成績指標であるGPA制度についても各学科で討議・検討を行い、23年度に試行的に実施するとともに、24年度からの本格導入に向けて体制を整備した。

他方、大学院課程においては、共同研究・実施調査研究・RA制度の活用を図るとともに、院生の実践的研究能力を育成するため、24年度からのコース及びカリキュラムを刷新することで、より統合的な教育を行う体制を構築した。また、かねてより課題となっていた年限を超過した学生への指導の在り方として、単位取得退学者の修了制度を新設し、3名が当該制度を活用した。

以上のような取り組みを組織としても支援すべく、授業分担の公平化や学科間の連携の強化、専門性を備えた教務学生課職員の採用等による教育の実施体制の強化や、図書の実績、学生の意見を取り入れての大学施設の有効活用等による学習環境の整備を図った。さらに、学生に対する生活相談、健康管理、自主的活動等の支援の充実にも努めた。

これら、教育に関しA評価を付与した項目の中でも、特筆すべき点は国家試験対策事業の実施である。国家試験対策チームによる指導により、昨年度に引き続き、各学科とも全国平均を大きく上回る高い国家試験合格率を上げることができた。特に社会福祉士国家試験にあっては、50人以上の受験生の大学全国の福祉系大学等83校中第1位という高い合格率をあげている。これは、“国家試験・就職に強い青森県立保健大学”というイメージを本学自身が自負している所以でもある。

また、院生の研究促進に関する項目のうち院生の発表会参加について、参加率が47%であり、目標の参加率90%を下回ったため、B評価とした。

(2) 研究に関する目標を達成するための計画（研究）についての評価

研究に関する目標を達成するための計画については、8項目のうち、S評価を2項目（25.0%）、A評価を6項目（75.0%）とした。

S評価を付与した項目は、研究水準及び研究成果の向上並びに研究活動基盤の整備に関する項目である。前者については、平成24年度文部科学省科学研究費申請に向け、平成23年度中に申請準備を行った件数が37件であり、大学創設以来最高となった昨年度の45件に引き続いて、多数の応募を維持したこと、後者については学内競争的研究費である特別研究費への申請件数が45件であり、22年度実績33件と比較して大幅な伸びを記録している点を高く評価したものである。

A評価を付与した項目は、下北地域の児童の肥満改善研究活動や自殺予防プロジェクト等、学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進、研究シーズの知財化等による産学官連携や学内外共同研究の推進、学内研究費運営体制の整備改善、不正防止説明会開催等による研究活動基盤の整備に関する項目である。

特に、学内研究費運営体制の整備改善に関して、意欲的に外部資金への挑戦を促すため、一部の学内研究採択者に関し、民間企業等が公募する助成制度への応募を義務付けるよう制度を改めた。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための計画についての評価

地域貢献に関する目標を達成するための計画については、16項目すべてをA評価（100.0%）とした。
 地域貢献は、救急看護教育課程及びセカンドレベル課程に関する保健医療福祉の専門職に対するキャリアアップ教育を通じた地域連携の強化、公開講座を中心とした教育研究成果に係る情報提供の充実、国際交流関係機関との連携による市民講座の開講、国際交流に関連した公開講座の開催、韓国、中国及び米国の教育機関との教育交流の推進など多岐にわたる。今年度も年度計画に沿って、着実に地域貢献を行っており、これらすべての項目にA評価を付与した。
 具体的な取組としては、大学における地域貢献の在り方として、社会のニーズに応えることを目指し、本学の強みである保健医療福祉専門職の大学としての特色を活かし事業を展開しているほか、23年3月の東日本大震災をうけ、保健医療福祉系の大学である本学の特徴を活かした学生によるボランティア活動の企画・実践等が挙げられる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画についての評価

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画については、28項目すべてをA評価（100.0%）とした。
 業務運営の改善及び効率化は、法人組織の運営体制の構築、教育研究組織の見直し、人事の適正化、事務の効率化・合理化、広報活動の推進など多岐にわたる。今年度も年度計画に沿って、着実に業務運営の改善及び効率化を図ってきており、これらすべての項目にA評価を付与した。
 具体的な取組としては、年度計画に沿った組織目標の設定や内部監査の実施、教職員定数管理に基づく、公募制、任期制、裁量労働制等多様な制度を活用しての優れた人材の確保やプロパー職員の専門性の育成、人事評価システムの整備、事務職員の計画的な配置、効果的な広報活動の推進等が挙げられる。
 このうち、人事評価システムに関しては、すべての教員に対して教員評価を実施するとともに、22年度の教員評価結果をもとにシミュレーションを行い、評価基準の見直しを行った。なお、教員評価結果の給与への反映については、引き続き検討することとしている。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画についての評価

下記「(2) 財務その他の状況について」参照。

(6) 教育及び研究ならびに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画についての評価

教育及び研究ならびに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画（自己点検・評価）については、4項目すべてをA評価（100.0%）とした。
 自己点検・評価に関する取組については、中期目標、中期計画及び大学基準協会による第三者評価結果に基づいて改善への取組みが進んでおり、評価結果の活用と情報提供に関する目標についても順調に実施されている。
 また、経営改善プロジェクトと連携し、コスト削減プランも実施した。

(7) その他業務に関する重要目標を達成するための計画についての評価

その他業務に関する重要目標を達成するための計画については、13項目すべてをA評価（100.0%）とした。
 施設の省エネ点検の実施、学生の意見を取り入れた施設の有効活用を進めている。また、安全管理、人権啓発、法令遵守についても、全学的に取り組み、周知を図っており、年度計画を順調に遂行していると判断したものによる。

(2) 財務その他の状況について

財務内容の改善に関する目標を達成するための計画については、17項目のうち、S評価を2項目（11.8%）、A評価を15項目（88.2%）とした。
 S評価を付与した項目は、外部研究資金の積極的導入並びに奨学寄附金等外部資金の獲得の推進に関する項目である。
 前者に関しては、23年度科学研究費補助金について、22年度実績（申請件数33件、採択件数3件）と比較して申請件数が45件、採択件数が18件といずれも大幅な伸びを記録したこと、後者に関しては奨学寄附金等外部資金の受入について、22年度実績（8件、6,100千円）と比較して16件、42,892千円といずれも大幅な伸びを記録した点を高く評価したものである。
 A評価を付与した項目は、財産関連収入、経費の抑制、資産の運用管理の改善等に関する項目である。
 経費の抑制に関しては、特に退職者の不補充や若手教員の採用により人員と人件費の抑制に最大限努力した結果、大きな成果を挙げることができた。また、資産の運用管理の改善に関しては、定期的、計画的な保守管理に努め、可能な限り長期利用できるようにすることを基本方針とし、当面、大規模な修繕を要する改修については県の理解により予算の目途が立つに至っている。

(3) その他

本学では、県が定めた中期目標「保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う」に基づき、中期計画に「県内就職率の向上」を掲げ、以下の対策・取組を行い県内就職への促進・向上を図っている。

【これまでの対策・取組】

<学部全体>

- 1) 1期生の就職活動期に合わせて平成14年度から、毎年1、2回、県内の医療機関・福祉施設等を対象とした就職合同説明会の開催。
- 2) 県や各職域協会主催の就職相談会等への積極的な参加のPR。
- 3) 学科教員による県内の医療機関・福祉施設等の日常的なPR。
- 4) 就職相談窓口の設置と専門職員の配置。

<看護・理学療法学科>

- 1) 県内医療機関の採用試験・内定時期が遅いことが県外流出の一因であることから、自治体病院事務局長会議等での採用時期の早期化の訴え。
(採用内定を前倒しで行う医療機関が増えている)

<社会福祉学科>

- 1) 県内全市の担当部局及び社会福祉協議会を訪問し、現状報告と採用活動。

<栄養学科>

- 1) 1期生(23年度卒)の県内就職のため、県内の自治体、教育委員会、企業等への訪問活動等の実施。

<入試形態との連動>

県内出身学生の県内就職率が高いことより、

- 1) 特別選抜試験における県内推薦枠の拡大。
- 2) 一般選抜試験における県内試験者の増加を目指し、

①県内の高等学校の訪問

②進路指導担当者への入学者選抜制度の説明会の開催

③県内で開催される進学相談会への積極的参加

等を実施し、県内受験生、保護者等へ本学の魅力を積極的にPRしている。

<その他>

- 1) 未就職者、大学院入学生、県外就職者で県内再就職希望者への個別対応。

【今後の対応】

- 1) これまでの対策・取組の継続・強化・拡充。

- 2) 入試制度のさらなる検討。

県外就職者の中には、一定期間の勤務後に本県へのUターン就職を希望する者がいる。県外就職者が高度な技能と知識を修得後に県内の医療機関等に再就職することは、本県の保健、医療及び福祉の向上に寄与・貢献するものと捉え、県外就職者の情報把握のための同窓会組織の機能強化、県外就職者のネットワーク化、県外就職者に対するホームページ等による県内求人の情報提供等、県外就職者の県内就職の支援が可能なシステムの構築について検討する。

- 3) 同窓会組織の機能強化の検討。

- 4) 県外就職者のネットワーク化の検討。

- 5) 県外就職者に対するホームページ等による県内求人の情報提供の検討。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
1) 学生の育成に関する目標を達成するための計画 ア 学士課程					
1) リベラルアーツ教育（教養教育）の重視					
<ul style="list-style-type: none"> 導入教育の充実 学生が大学に円滑に適応し、目標を達成することを支援する導入教育を充実させるため、既設科目（人間総合科学演習、情報リテラシー）の継続・改善及び新規科目の設定を目指す。 リベラルアーツ教育の改善 学生の英語語学力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど基盤的能力及び主体的学習能力を育成する。 	導入科目設定 ①科目担当教員の意見の集約・分析 ②既存科目と新規科目の検討	①科目担当教員が、現状内容の点検を行う。 ②第4次カリキュラムの検討の中で既存科目と新規科目について議論する。	①23年度に開講した導入科目は、22年度同様に「人間総合科学演習」と「情報リテラシー」である。 ・「人間総合科学演習」は17名の教員で担当した。演習内容・進度の統一を図るため事前に担当教員ガイダンスを実施し、年度末には24年度に向けて総括・検討会を実施し（2月2日）、意見の集約・分析を行い新たな実施体制を確認した。 ・「情報リテラシー」は教員1名で担当した。24年度実施にあたり問題点・改善点が示され、同時に新カリキュラム検討委員会で科目改正、新規科目の提案も含め議論を行った。 ②第4次カリキュラムを構築する新カリキュラム検討委員会（本中期計画・項目7に実態を記載）において、既存科目の編成替えならびに導入科目の新設を議論した。 ・編成替え科目 「情報リテラシー（2単位）」 →「情報リテラシー（1単位）」 +「情報科学（1単位）」（新規科目） ・新規科目 「キャリアデザイン」、「英語リーディング」	A	
	ガイドライン作成 ガイドライン活用	平成21年度に作成し22年度に修正・改善のガイドラインを活用する。	22年度に修正した23年度用ガイドラインに則り「人間総合科学演習」を実施し、コミュニケーション能力の育成を涵養した。24年度体制として引き続き教員17名体制とし事前ガイダンスを実施した。 さらに第4次カリキュラム検討委員会において、リベラルアーツ教育の更なる改善を目指して以下の科目を新設した。 ・コミュニケーション能力の向上のため 「人間関係論」、「ジェンダーと社会」 ・情報リテラシーの補完のため 「データ処理Ⅰ」、「データ処理Ⅱ」 ・グローバル化の拡大のため 「スペイン事情と言語」、「フランス事情と言語」	A	

中期計画	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標			
<ul style="list-style-type: none"> 4 学科連携共通科目の改善 学生が保健医療福祉栄養の連携について基礎的理解を得られるようにするため4学科共通の連携科目を継続・改善していく。 ボランティア活動の単位化 地域のニーズに応える学生ボランティア活動を促進するため、単位認可できる授業科目を設定する。 	4 学科共通科目の検討 科目担当教員による意見の集約・分析	担当教員が、現状内容の点検を行う。 第4次カリキュラムの検討の中で、既存科目と新規科目について議論する。	23年度に開講した4学科連携共通科目は1年次の「健康科学概論」、「同 演習」、4年次の「ヘルスマネジメント論」、「同 実習」である。二つの演習・実習科目は地域に出向いての現地演習・実習として実施した。24年度実施に向けて予算規模に見合った教授内容の点検・分析がなされ、実施体制を確認した。 これまで4学科連携共通科目は各学科の専門科目として位置付けていたが、第4次カリキュラム検討委員会において、これらの科目の位置付けを見直し、「健康科学専門科目群」を新設してこれら連携科目と共通選択科目を配した。	A	
	ボランティア科目設定 保健医療福祉特殊講義Ⅱで運用	保健医療福祉特殊講義Ⅱにおいて、ボランティア活動を単位認定の申請項目とし運用する。	22年度同様に保健医療福祉特殊講義Ⅱの単位認定項目（4回の公開講座、特別講義、学会講演、ボランティア活動等への参加とレポート提出が必須）として、各種ボランティア活動を4回中2回まで認定した。 また第4次カリキュラム検討委員会において、「保健医療福祉特殊講義Ⅰ・Ⅱ」を「ヒューマンケア特殊講義Ⅰ・Ⅱ」と名称変更し、さらに国内外の長期研修への参加や長期ボランティア活動を単位認定する新規科目「ヒューマンケア特殊講義Ⅲ」を新設した。	A	
2 専門教育の充実					
保健医療福祉栄養専門職としての動機付け及び各学科間の連携・協調に向けての実践力を育成するため、講義内容の充実と演習・実習の改善を図っていく。 ・演習・実習の基盤となる講義内容の充実 ・他講義科目との連携 ・大学院教育との継続発展的関係の確立 ・体験実習の重視（専門職業人としての心構え、使命感、倫理観の涵養） ・個別的な知識を自分自身の問題意識に統合・拡大できる能力の向上 ・ユニフィケーションシステムの充実による学生実習の利便性の向上	各指標の実施 中期計画に掲げる6つの命題について実施	各科目の担当教員が、6つの命題について現状内容の点検を行う。	22年度同様に、各教員は担当する講義・演習・実習を中期計画に掲げる6つの命題を念頭において授業を実施した。現状内容の点検による課題等は、24年度シラバス作成の際に網羅的に取り入れ、講義・演習・実習に反映させる。	A	
	専門教育の充実・改善 平成22年度の検討結果を踏まえて、講義・実習内容の充実・改善	平成22年度の教員自己評価並びに学生評価の結果を踏まえて、評価に対する改善点を明記するとともに、講義・実習内容を充実・改善し、シラバスに反映させる。 密に連携する科目間の教授内容を、科目担当者がシラバスにて確認する。	23年度に作成する24年度授業計画（シラバス）の「6. 授業評価に基づくコメント」欄に、講義・演習・実習内容の充実・改善点を22年度の教員自己評価並びに23年度前期までの学生授業評価の結果を踏まえ記載した。 同時に、密に連携する科目間の教授内容を科目担当者がシラバスにて確認し、齟齬がないように24年度シラバスに記載した。 さらに第4次カリキュラム検討委員会において、各学科全ての専門科目を対象として科目名、開講時期、単位数などの変更、科目の新設、科目の廃止など、網羅的、総合的に見直しを行い、教育の充実・改善・向上を図った。	A	

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
イ 大学院課程						
3 院生の実践的研究能力の育成						
大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。	コース・カリキュラムの整備 博士前期課程において、各分野・領域のコース・カリキュラム見直し作業を行う。		24年度の施行に向けた第3次カリキュラムの策定 大学院生の特別研究の評点90点以上が80%となるよう、きめ細やかな指導を行う。 （論文の査読のある学術雑誌への掲載に係る目標については、「5. 院生の研究促進」に記載している。）	ワーキンググループによる1年余の検討を経て、分野再編案を確定し、カリキュラムに反映させた。7月に文部科学省に届出を行い、役員会にて学則変更及び履修規程改正を承認し、24年度実施の準備を完了した。 指導教員がきめ細かに特別研究への指導を行い、9月修了生（修士1名、博士1名）、3月修了生（修士4名）における特別研究の評点で、90点以上はなかった（前年度は、26%）ものの、当該カリキュラムの策定は大学院生の研究能力の向上に寄与する。	A	
4 博士後期課程の教育研究体制の改善						
博士後期課程において少人数構成によるきめ細やかな教育研究指導を実施するため、授業形態、研究指導及び支援体制を改善する。 このため、各分野における共通科目から、高度な専門性を有する特別講義・演習等をバランスよく配置する。	少人数制による教育研究指導の実施 学部教員の活用による教育研究指導体制の強化		指導教員の負担軽減によって指導体制を強化するため、指導補助教員の確保等の制度を研究する。	4月のガイダンスにおいて、研究指導を強化するために、学内の研究倫理委員会の協力を得て、研究の計画・実施・データ管理・発表に関して特別研修を行った。 他大学の指導教員補助制度について調査・研究を行った結果を踏まえ、分野の再構築を行った健康栄養科学分野に、学部教員から1名（講師）を新たに登用し、教育研究指導体制の強化を図った。	A	
5 院生の研究促進						
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院をより高度な研究に対応できる研究機関として位置づけ、研究成果を学部及び大学院博士（前期・後期）課程の教育に反映させる。 ・将来の指導者になるための能力を養うため、院生をTA及びRAとして積極的に学部学生の研究指導や教員の研究活動に参加させ、研究遂行能力を高める。 ・院生の研究成果を、学内及び国内外の学会等で発表し、論文を学会誌等へ公表することを促進する。 ・学内外での共同研究や実施調査研究に積極的に取り組む。 	学部学生指導補助 前・後期科目に対応するため二期に分けTAを募集		学部からの申請科目に応じTAを配置できる体制を整備する。	研究科委員会にてTA及びRAの募集を周知徹底した結果、TA2名、後期RA2名の応募があり、承認・配置した。 いずれも、将来、研究者・大学教員を目指す学生であり、研究・教育経験が高まったことに加え、経済的支援にもつながった。	A	
	院生発表会参加 学生の特性に配慮した院生発表会開催方法の検討及び指導教員からの働きかけによる関係分野、領域の発表会への院生参加の促進	修士及び博士課程の院生の関係分野、領域による発表会への参加率を90%とする。		学内ポスター掲示、学内サーバ学生掲示板及び大学院生へのメール送付等発表会開催の周知を徹底した。その結果、院生の最終発表会（2月）においては、17名の院生が出席した（47%）。 なお、社会人学生の発表会への参加率を向上させるための方策については、24年度に検討・試行する予定である。	B	

中期計画 実施事項及び内容		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
		内容	達成目標			
		論文の発表 院生研究費の有効活用による学外への論文発表の促進	学会等での発表における刊行物提出終了時における本学への発表内容ダイジェスト版提出	院生発表会や講義、各ゼミ等で、研究成果を積極的に学外で発表するよう呼びかけた。その結果、論文発表は原著15編、総説10編の刊行、4本の投稿、学会発表は国際学会5件、国内学会28件が行われた。	A	
		学術雑誌への投稿 学術雑誌への投稿	投稿先・投稿方法の指導強化 掲載証明の提出	博士後期課程の学生に対しては、指導教員が研究成果を学術誌へ投稿するように指導した。その結果、15編の原著論文の掲載及び4件の投稿が行われた。なお、21年度以降の入学の学生から、修了要件として論文掲載証明の提出を課しているが、本年度はそれに該当する者はいなかった。	A	
		共同研究・実施調査研究・RA制度の活用 共同研究の取り組みの実態を調査し共同研究の促進を図り、併せてRA制度の活用促進を図る。	共同研究・実施調査研究の実績及びRA制度の利用促進	共同研究の取り組みとそれに対する院生の関与を調査したところ、23年度には10名の院生が共同研究に参画していることがわかった。そのうち、2名の院生は指導教員が獲得した外部研究資金により、RAとしてより深く研究に従事した。	S	
6 連携大学院の構築						
連携大学院を構築し、連携先の研究機関との人材交流により、学際的で特色のある研究遂行の可能性を確保する。		連携内容の確認 22年度に協定内容と連携内容を確認し、計画を前倒して実施した。よって23年度計画から削除する。				
		協定の締結 協定内容に基づいた事業計画策定・実施	連携大学院教員の選考 共同研究の取り組みの増加、利用促進	22年10月27日に締結した協定に基づき、連携大学院について教員候補2名の推薦があり、連携大学院指導教員として2名の指導教員が承認された。 指導教員名を24年度募集要項へ追加記載し、第二期募集より募集を開始する。これにより、24年度以降の共同研究の件数増加が見込まれる。	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
2) 教育内容等に関する目標を達成するための計画					
ア 教育プログラムの再編					
7 第4次カリキュラムの編成					
人文・社会・自然科学分野からの幅広い科目 選択を可能とし、また、各学科及び学部全体の 教育内容に一貫性を持たせることにより、幅広い 教養と専門的知識の習得能力を向上させるため、 現行の第3次カリキュラム（H20から実施）の点検 結果を踏まえ、新たなカリキュラムを編成する。	第4次カリキュラムの構築	カリキュラム検討 委員会のもとに、第 3次カリキュラムの 点検と、第4次カリ キュラムを編成し構 築する。	人間総合科学科目主担者2名、各学科2名、教職科目 担当者1名及び教務学生課長を構成員とする新カリキュ ラム検討委員会（委員長は教務委員長が兼務、計13名） を立ち上げ、 22年度（参考） 第1回 6月21日（月） 第2回 9月13日（月） 第3回 11月26日（金） 第4回 1月28日（金） 第5回 3月23日（水） 23年度 第6回 4月26日（火） 第7回 6月6日（月） 第8回 9月26日（月） と計8回委員会を開催し、新カリキュラムの科目群の編 成・構築、科目名・教授内容、さらに担当教員の見直し を実施した。新カリキュラムは役員会の承認を経て文部 科学省及び厚生労働省に提出し認定された。 （改正の一部は本中期計画・項目1・2に記載）	A	
イ 教育方法の改善					
8 成績評価基準の整備					
各科目及び臨床実習の客観的な成績評価基準 を新たに作成し、常に点検・評価を行う。	新評価基準による評価実施	22年度に内容を検 討して完成した新成 績評価基準＝GPA による評価を、試行 的に実施する。	前期ガイダンスにおいて、全学生に対して新成績評価 基準＝GPA制度そのものを説明するとともに、23年度 は試行期間として実施することを周知し、前期・後期試 験終了後の成績開示時に個々の学生へGPAポイントを 提示した。 一方、各学科にこの制度に不適科目について検討を依 頼し、GPA制度の対象科目を決定し、24年度本格導入 に向けて体制を整備した。	A	
9 GPA制度					
学生の学習への動機づけと教育の質の向上及 び学生の成績評価の公平、公正性向上のためG PA制度の導入を検討する。					
10 学部長リスト、学長リスト					
学生の学習への動機づけと、意識向上を目指 すため、学部長リスト(Dean's List)、学長リ スト(President List)等の導入を検討する。					

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
11 学習知識と技能の到達度評価方法の開発						
学習知識と技能に関する到達度評価方法に関する調査研究を行い、新たな評価方法を開発する。	新たな到達度評価方法の実施		22年度にFDで実施した現行の到達度評価を各教員が検討し、新たな到達度評価方法により評価を実施する。	各教員はこれまでの個々の到達度評価方法を基に、22年度FDでの提言も踏まえて新たな評価方法を作成し、23年度の到達度評価を実施した。 さらに札幌市立大学より中村副学長を招き、到達度評価方法の一つである「OSCE」をテーマに全学FDを開催した（3月15日）。本学からは2名の教員が話題提供し、到達度評価方法について全体討議を実施した。 OSCE：Objective Structured Clinical Examination （客観的臨床能力試験）	A	
3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画 ア 教員の教育能力の向上						
12 学生による授業評価の実施						
学生による授業評価方法の改善を図り、教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に活用する。	授業評価実施修正 学生による授業評価を継続する。		授業評価実施率90%以上 総合平均値4.0以上	・23年度前期「学生による授業評価」の科目の実施率は96.8%（22年度83.2%）であり、また、履修者数に対する回収率は97.8%（22年度83.2%）であった。なお、総合評価の平均は4.2（22年度4.1）であった。 ・23年度後期「学生による授業評価」の科目の実施率は94.5%（22年度95.1%）であり、また、履修者数に対する回収率は90.2%（22年度86.0%）であった。なお、総合評価の平均は4.3（22年度4.2）であった。	A	
	改善レポート作成・提出 各教員によるシラバスへの改善点の記載を継続する。 改善点のシラバス記載状況を確認する。		シラバス掲載率50%以上をめざす。	24年度シラバスへの、教育改善点の記載があったものは、新設および担当者変更科目（6件）を除く357科目中332件で、93.0%で、目標を上回って達成できた。記載がなかった25件中、非常勤講師が13件、常勤教員が12件である。	A	
13 ピア評価の実施						
ピア評価を促進し、教育の改善を図る。	ピア評価の実施 公開授業参観を通じたピア評価を継続する。		22年度公開授業参観実施者数以上の参加者増加を目指す。	前期及び後期ともに「授業公開ウィーク」を設定し、ピア評価の促進を図っている。今年度は、理事長により年間目標に設定され、また学科ごとにそれぞれ適切な実施方法をとるよう指示した。その結果、前期実施率は26.7%（27人/101人）、後期実施率は65.7%（67人/102人）と、昨年度を上回る実施率であった（22年度実施率：前期14.3%（15人/105人）、後期8.6%（9人/105人））。	A	

中期計画	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標			
14 教育業績評価の実施					
<p>教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力向上への活用方法について検討を進め、教員の適切な評価制度を導入する。</p>	<p>評価実施 活動実績評価および目標達成度評価を用いた新たな教員評価システムを用いて、教員評価を実施する。 教員評価と給与への反映について、見直し、必要に応じて修正を行う。 教員評価結果を給与に反映させる。 新規事業として、教員データベース、大学教育情報データベースを構築する。</p>	<p>理事を除くすべての教員について新システムを用いた教員評価を実施する。 23年度中に見直しを行い、改善する。 給与にリンクさせる。 教員情報と大学情報の総合データベースを構築し、24年度実施をめざし、準備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事を除くすべての教員について、新システムを用いて教員評価を実施した。 ・給与への反映を視野に入れた評価基準の見直しを行い、評価基準を完成した。これについては教育研究審議会へ報告するとともに、今年度の自己評価作成に向けて、教員会議で教員に対し説明した。 ・教員評価について5年目の評価について、24年度から実施の方向で評価のあり方を策定した。 ・データベースプロジェクトを発足させ、教員データベースを作成するための基盤を整えた。また、関連ソフト会社のデモンストレーション、すでに導入している大学への視察を行った。 	A	
15 FD研修の実施					
	<p>FD研修実施 FD研修について継続する FDマップとその運用マニュアルを完成する。 FDマップを試行する。</p>	<p>FD研修は全体で2回、各学科、研究科でそれぞれ1回実施する。 FDマップと運用について完成させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会は計画に基づき、以下のとおり開催した。 【全学】23年7月1日（金）、「災害後、人々とあなたのために何ができるか-トラウマ・ストレス・対処-」（講師：パメラ・ミナリク氏）、 【全学】24年3月15日（木）、「実戦能力を高めるための教育とOSCE」（講師：中村恵子氏）、43名参加 【研究科】23年7月27日（木）、「大学教員の役割とは？」（講師：中村敏也氏）、35名参加 【看護学科】23年5月24日（火）、「実習指導方法-小児看護学を例として-」（講師、中村由美子氏）、30名参加 【看護学科】24年2月8日（水）、「教員の研究力を組織的に高める」（講師：大関信子氏）、25名参加 【理学療法学科】24年2月15日（水）、「学習到達度の多因子解析：10年間の変化」（講師：尾崎勇氏）、14名参加 【社会福祉学科】24年3月14日（水）、「卒業研究論文指導における調査倫理と学生指導」（講師：大山博史氏ほか） 【栄養学科】23年12月22日（木）、「県立大学における管理栄養士教育・地域貢献の目指すべき方向性」（講師：永井成美氏）、13名参加 【人間総合科学科目】24年2月14日（火）、「ゼミ論文の作成」（講師：アラン・ノールズ氏ほか）、15名参加 【特別】23年7月20日（水）、「災害ボランティア-大学は何ができるか、歳学支援経験から学ぶ-」（講師：長根祐子氏）、58名参加 【大学マネジメントセミナー】23年9月20日（火）、「評価者研修」（講師：一瀬章氏）、16名参加 ・FDマップならびに運用マニュアルを完成した。 	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	公開授業の導入		公開授業は前期及び後期にそれぞれ1回、公開ウィークを設けてピア評価を実施した。参加者数は、前期101人中27人（22年度：105人中15人）、後期102人中67人（22年度：105人中9人）であった。	A	
	公開授業参観を通じたピア評価を継続する。	22年度公開授業参観実施者数以上の参加者増加を目指す。			
イ 教育環境の整備					
16 教員の授業分担の公平性の確保					
教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の科目配分を見直し適正かつ公平な授業分担とする。	授業分量調査 授業分量の調査		平成23年度開講科目の授業分量について調査を実施する。	A	
	科目配分見直し後の実態調査		平成21年度の調査結果をもとに22年度に各学科に見直しを依頼。依頼が反映された23年度の科目担当配分の調査結果を21年度分と比較し分析する。		
	科目配分見直し後の実態調査		①22年度の授業分量について、22年度教員自己評価表の教育活動領域の該当項目より、教員の担当科目数及び総授業時間数について調査・集計し、その結果を各学科別及び各職階別の表・グラフを作成して全教員に周知した。 ②23年度授業分量については、全ての授業終了後に、23年度教員自己評価表の教育活動領域に記入を依頼し、調査中である。24年度に集計し、結果を全教員に周知する。	A	
	科目配分見直し後の実態調査		授業分量や科目配分の見直しは、授業実施年度の翌年度に調査・集計をしてから科目担当者、講義回数等の変更・調整を行うため翌々年度の授業に反映される。そのため、比較する年度は隔年単位となる。 ①22年度の科目配分並びに授業分量を、20年度分と比較分析した。 ②23年度授業分と21年度分の比較は、23年度分の調査終了後に集計し、その後に分析する。 ③新カリキュラムの構築においては、科目担当者の変更など、さらなる科目配分、分量の公平化を念頭にカリキュラムを作成・編成した。	A	
17 学部内の連携体制の充実					
教養及び専門教育に関する学科間の連携体制を充実させるため、学部長と4学科長による学部運営会議を運営し、学部内の意思疎通を図っていく。	学部運営連絡会議の開催 学部内の連携体制の充実		平成22年度に引き続き学部運営連絡会議を月1回開催し、学科間の連携体制を維持する。	A	
18 専門性を備えた教務学生事務の支援					
教務学生事務を円滑に行い、教員・学生の教育事務・環境に支障が生じないように専門性を備えた教務学生事務に精通したプロパー職員を育成する。	プロパー職員の採用 教務学生事務プロパー職員の採用		教務学生課に配置されている派遣職員2名が24年度に県復帰したことから、24年4月1日付で教務学生課配置の1名を含む2名のプロパー職員を採用した。	A	
	職場研修及び学外研修実施 職場研修及び学外研修実施		職場研修は、今年度においては業務の質の向上に向けたテーマを設定し11回開催した。学外研修では、県及び公立大学協会が実施する研修を中心に実施した（県15名、公立大学協会5名）。	A	

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
ウ 学習環境の整備						
19 図書館の充実						
図書については、「コスト削減プラン」に基づき、選択の視点を持って、和・洋書（約9万冊）を計画的に整備していく。また、学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施することにより、学生の学習能力向上に貢献していく。	図書の整備	図書の整備	1,000冊以上の増冊をする。	購入図書冊数は2,963冊で、寄贈等を含めると3,711冊となり、目標を達成している。	A	
	文献検索ガイダンスの実施	学生を対象とした文献検索ガイダンスの実施	全学生に対して実施する。	4月に新入生全員を対象に情報リテラシーの授業で文献検索ガイダンスを実施し（2年～4年生は受講済み）目標達成した。 また、2月には看護学科3年生を対象に卒業研究に向けての文献検索ガイダンスを実施した。	A	
20 教育資源の機能集約						
限られた財源の中で、教育効果を最大限向上させることができるように、教育資源の有効活用を図るため教育機器・資材を集約する。	教育資源の有効活用	教育資源の有効活用	各学科管理の教育資源を、全学的使用・活用法に即して有効活用する。	社会福祉学科より理学療法学科へ備品5品、消耗品10品の所属を移行した。 さらに、①看護学科と理学療法学科の水銀血圧計、②理学療法学科と栄養学科の顕微鏡、スパイロメーター、③社会福祉学科と看護学科の車椅子、などの相互貸借が行われ、教育資源の有効活用が図られた。 次年度以降も各学科・領域で段階的に実施する。	A	
21 サテライトの継続						
大学院においては、東京都中心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。	サテライトの設置と遠隔授業の継続	設置と遠隔授業の継続	遠隔授業の効果的な運用	大学院授業で4回、研究指導で1回の利用があった。今後も引き続き、利用方法及び低コストな通信手段について模索する。	A	
22 大学スペースの有効活用						
大学スペースの有効活用を目指し、教室、研究室等の利用の見直しを行う。	利用頻度調査と見直し	22年度で未解決の課題があるため、継続して検討する。スペースプロジェクトを継続する。	22年度未解決分について、改修計画を学長に提出する。	・スペースプロジェクトは22年度で基本的な検討を終え、理事長に答申したので23年度は会議を開催しなかった。 しかし、22年度未解決分については、目的積立金の活用も踏まえながら、理事長が中心となって検討を進め、大学スペースの新たな活用方針を決定した。 なお、未解決分の一つである図書館のメディアスペースは24年3月に完成し、24年度に本格稼働した。	A	
	見直しによる利用	B棟改修工事による利用は順調に行われているので、このまま利用をすすめる。スペースプロジェクトで提案した改修工事について進捗をフォローアップする。	新たに追加となった改修工事について、フォローアップし、利用状況を確認する。			

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
4) 学生の受入に関する目標を達成するための計画						
23 入学者選抜方法の見直し						
入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について多面的な調査を行う。その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを行う。	選抜方法の見直し 選抜方法の見直し	入試委員会を主体として、入学者の入試形態と入学後の成績を分析し、特にAO、推薦入試の選抜方法、さらに編入学試験のあり方について検討する。	23年度に実施した24年度入学者選抜においては、これまでの入試形態と入学後の成績分析の結果から ・AO入試：理学療法学科でセンター試験成績の導入 ・推薦入試：栄養学科で県外者枠を新設（2名） さらに編入学試験においては、各学科の編入学生の志願者増と定員を確保するために ・看護学科：指定校推薦制度を新設（2名×2県内短大） などを新たに設定した。 一方、24年度に実施する25年度の入学者選抜についても議論を深めた。	A		
24 高大連携の推進						
本学入学者の多い高校などを対象に、本学入学への動機付けをさらに促進するため、高大連携を積極的に推進する。	科目の実施 開講科目は5科目以上を検討する。受講生募集説明会に参加し、講座の概要の説明会を通して、受講生の募集を行う。	開講する科目を5科目以上実施する。受講生募集説明会に参加する。	開講式を4月11日に実施し、35名の高校生を受け入れた。グローバル社会と文化（3名）、看護学概論（16名）、理学療法原論（9名）、社会福祉基礎論（3名）及び健康と栄養管理（4名）の5科目を開講した。なお、22年度の受講生は29名であった。 また、24年2月10日に受講生募集説明会を実施した。	A		
25 大学院の長期在学コースの設置						
大学院への社会人入学者・入学希望者の意見・要望を踏まえ、社会人入学の増員を図るため、大学院の長期在学を可能とする。（博士前期2年→3年 博士後期3年→4年）	長期在学コース設置 募集パンフレットの記載を始めとする各種広報活動の徹底	志願者増を目指し、より一層の周知徹底を図る。	大学院学生募集広報活動と並行して、活彩！保健大学日より、就職説明会、各種研修会及び大学院パンフレットに掲載する等のPR活動を行った。24年度入学について1名の応募があった。	A		
26 単位取得退学者の修了制度の導入						
博士前期課程については4年、博士後期課程については6年を限度とし、論文を提出せずに退学した者が幾年後かに論文審査を受け、学位を取得し修了できる制度を導入する。	制度の導入 制度の運用についてワーキンググループ、研究科委員会で検討 在学年限制度を平行し導入	単位取得退学後一定期間内に論文審査を受ける者のうち、学位を取得し修了できる者の割合を90%とする。	在学年限制度については、23年3月に研究科委員会で学則改正を決定、同4月に施行開始した。 単位取得退学者の修了制度については、23年1月の研究科委員会で決定した単位取得退学要件を基に、運用方法の検討を進め、24年1月に学位規程の改正を行った。24年2月に、該当する学生及びその指導教員への説明会を開催し、3名がその制度の活用を前提に23年度末で退学した。なお、「達成目標」については、24年度以降に判明する。	A		

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
27 学生募集活動事業の実施						
少子高齢化社会の到来による大学受験者の減少傾向が顕著な社会情勢に対応するため、次の学生募集活動事業を継続する。 高等学校への対応 ・県内高校進路指導担当者説明会の開催 ・出張講義・大学見学（模擬講義）への対応とPR促進 ・高等学校訪問（進路指導担当教員と面談し、高校側の意見を把握） オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催 進学相談会への参加 広報活動 受験情報誌、受験情報サイト、新聞、県の広報媒体を活用して広報するほか、学内広報媒体（ホームページ、LIVE（大学広報誌）、募集ポスター）に掲載する。	学生募集活動事業の継続実施 学生募集活動事業の継続実施		平成22年度の活動の充実を図りながら継続と新規事業を実施する	・23年度オープンキャンパスを8月8日に開催した。看護学科572名、理学療法学科293名、社会福祉学科153名、栄養学科357名、合計1,375名が参加した（22年度1,275名）。 ・23年度ミニオープンキャンパスを8月20日に開催した。看護学科23名、理学療法学科2名、社会福祉学科4名、栄養学科12名の合計41名の参加があった。 ・5～6月にかけて進学相談会へ参加し、8会場で実施した。高校生等204名、保護者及び教員37名、合計241名の参加があった。 ・県内18校、県外24校の高校訪問を行った。 ・本学見学及び出張講義の受け入れについては14校であった。 ・新聞（東奥日報）及びLIVE（大学広報誌）に掲載し、広報活動を行った。 ・新規事業として、学生募集用のノベルティグッズ（ボールペン等）を作成した。	A	
	5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画 ア 学生への学生生活支援					
28 学生窓口体制の充実						
修学、生活及びハラスメント等の様々の相談に対応できる窓口体制を充実させる。	オフィスアワーの実施 オフィスアワーの設定		週2回全教員が参加する。	前期、後期とも全教員が週2回（各1時間）実施し、学生掲示板等で学生に周知した。	A	
	カウンセラー体制の強化 カウンセラー体制の強化		月4回カウンセリングを実施する。	前期はカウンセラー相談日を月4回設定し、後期はカウンセラーが産休のため保健嘱託員が随時対応した。なお、カウンセラーは3月から職場復帰している。	A	
29 学生への健康指導及び管理の充実						
衛生委員会を中心に学生・院生の健康指導及び管理を充実させる。	健康診断・抗体検査・予防接種の実施 健康診断・抗体検査・予防接種の実施		対象者実施率を100%とする	全学生を対象に健康診断・抗体検査・予防接種を実施した（23年3月～12月）。対象者実施率は100%であった。	A	
	健康講話の実施 健康講話の実施		3回以上実施する。	性感染症（長澤氏）と心身の管理（福井氏）について健康講話を実施した（8月1日、約100名参加）。また、BLS研修を実施した（9月21日、69名参加）。	A	
30 授業料免除制度、奨学制度						
授業料免除制度、奨学制度について検討する。	授業料免除制度の見直し検討 授業料免除制度の見直し検討		授業料の全額免除も適応できるように、県に現行の授業料減免枠（授業料収入の3%）を拡大するよう財政支援を要請していく。 県への財政支援要請の継続と大学予算による拡充の可否の検討。	・授業料減免は多くの学生の経済的支援を目的に半額免除とし、前期、後期とも57名に適用した。 ・大学予算による拡充の可否については、大学独自の奨学金制度検討の際に併せて検討した結果、現行制度を継続する。	A	

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
31 学生の自主的活動の支援						
学生の自主性や計画立案能力の向上を図るため、大学祭やサークル活動など学生の自主的活動を積極的に支援する。	大学祭・サークル活動支援		諸活動担当委員が学生の自主的活動を支援する。また、後援会との連携を図りサークル活動の支援を行う。平成25年度までに大学祭参加学生を全学生の50%を目指す。	24年3月末現在、サークル数は31を有し、教職員の指導のもと活動をしている。また、10月8、9日に大学祭を実施し、在校生の過半数の参加と後援会や近隣住民との交流を図ることができた。23年度には、大学祭やサークル活動助成費等として、後援会予算から約800万円の助成を得た。	A	
	大学祭・サークル活動支援					
32 良き「伝統」と「誇り」の醸成						
学生と教職員が一体となって、大学の教育研究、施設環境の整備に取り組むとともに、地域住民との信頼を構築（ボランティア精神の発揮）することにより、本学の良き「伝統」と「誇り」を醸成していく。	伝統と誇りの意識涵養		良き「伝統」と誇りを培うことにつながる事業の継続実施	大学の環境整備、大学訪問者の案内等に学生を参加させる。	A	
イ 学生へのキャリア支援						
33 就職・進学支援の強化						
就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。	相談窓口における就職相談の実施		就職相談窓口利用者数の増加を図る。	専従の就職担当嘱託員による就職指導と学生センターの充実を図った。	A	
	キャリア支援の強化		キャリア支援の強化	平成22年度事業（就職説明会、就職ガイダンス、県内施設の訪問、進学支援等）を継続実施するとともに、県内・外病院・施設を巡回訪問し、就職情報等の収集を図る。	A	
				<ul style="list-style-type: none"> ・9期生の就職率は、看護学科98.1%、理学療法学科85.7%、社会福祉学科85.7%、学部全体93.9%（153/163：人）で確定した（23年5月1日現在）。 ・10期生の就職率は、看護学科97.3%（107/110：人）、理学療法学科100%（28/28：人）、社会福祉学科96.1%（49/51：人）、栄養学科100%（33/33：人）、学部全体97.7%（217/222：人）である（24年5月1日現在）。 ・就職の啓発活動として就職の手引きを作成及び配布済みである。また、卒業生への激励として、9期生に対し激励文を送付済みである（6月20日付）。 ・就職ガイダンスの開催は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 11期生 12月、12期生 1月実施 理学療法学科 11期生 2月実施 社会福祉学科 10、11期生 7月実施 栄養学科 10期生 4月、11期生 12月実施 ・就職先の調査と開拓のため、県内外の事業所と卒業生の就職した病院及び施設を訪問した（栄養学科関連12か所、看護・理学療法学科関連4か所）。 		

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
34 国家試験対策事業の実施						
次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）		試験対策の継続実施 国家試験対策の継続実施	平成22年度事業を継続実施（試験対策講義、学内・学外模擬試験）する。4年生全学生の80%の参加を目指す。	各学科の国家試験担当教員が学外の試験対策講義や学内外の模擬試験を紹介し、4年生全学生の80%の参加を促すことができた。10期生の各国家試験の合格率は看護師98.0%（100/102：人）、保健師92.6%（100/108：人）、助産師100%（5/5：人）、理学療法士100%（29/29：人）、社会福祉士88.0%（44/50：人）、精神保健福祉士100%（17/17：人）、管理栄養士は93.9%（31/33：人）であった。	A	

1 教育に関する目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。	1	
	A：年度計画を十分に実施している。	47	
	B：年度計画を十分には実施していない。	1	
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項		備考
10期生の各国家試験の合格率は、何れも全国平均の合格率を高く上回っている。特に、社会福祉士国家試験においては、全国平均26.3%に比して88.0%と極めて高い合格率であり、50人以上が受験した全国福祉系大学等83校中第1位という好結果である。 また、栄養学科の初の卒業生である1期生が受験した管理栄養士国家試験においても、全国平均49.3%に比して93.9%と高い合格率をあげている。		
本学の特色は「ヒューマンケア」を実践・統合できる人材の育成であり、育成のためのカリキュラムの特徴として4学科の連携科目や「保健医療福祉特殊講義」を配している。これらはこれまで各学科の専門科目に位置付けていたが、新カリキュラムの構築において新たに「健康科学専門科目群」を新設し、4学科連携科目はその必修科目に、「保健医療福祉特殊講義」は「ヒューマンケア特殊講義」と名称変更して選択科目に位置付け、カリキュラム上からも本学の基本理念、特色を明確にした。		

中期計画	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標	大項目評価（大項目の進捗状況）		
<p>【学部教育】 リベラルアーツ教育を重視し、専門教育のさらなる充実を目指したカリキュラムを運営・遂行し、23年度の単年度計画を十分に達成することができた。一方、現行カリキュラムは20年度から実施してきたが、その実態を検証すると同時に、社会情勢の変化、医療技術の進歩を踏まえ、さらなる「地域社会に貢献できる人材の育成」を目指して学部教育の教育水準（学士力）の充実・向上を図るために、24年度から実施する新カリキュラムを学部一体となって構築し一連の変更届を文科省・厚労省に提出し承認された。 またFD等で、学力・到達度評価そのものについて各教員の意識を喚起・向上させると同時に、客観的な成績評価指標であるGPA制度についても各学科で討議・検討し、23年度は試行的に実施し24年度から本格導入するための環境を整備した。</p> <p>【大学院教育】 24年度からのコース及びカリキュラム刷新のための作業を完了し、各分野の特徴を活かし、より統合的な教育を行う体制をつくった。また、研究倫理や論文投稿についてきめ細かに指導を行うことで、特別研究の成果を学術雑誌により多く発表する基盤ができた。社会人以外の院生については、RA、TAに100%従事させ、共同研究や教育の経験を積ませることができた。かねてより課題となっていた、年限を超過した学生への指導の在り方として、単位取得退学者の修了制度を新設し、3名がその制度の活用することとなった。以上のように、教育体制の強化・充実を着実に進捗した。</p> <p>【入学者選抜と募集対策】 学部：学部教育の充実の入学者の基礎学力の水準が担保となることを念頭に、学生の入試形態別の入学後の学業成績を調査すると同時に、学生生活全般について把握し、心身両面で優秀な学生の選抜法を検討した。面接時間の延長、AO入試でのセンター試験成績による選抜等を新たに実施した。また、編入学生の確保のため看護学科において指定校制度を導入・実施した。学生募集対策としては、進学相談会への参加、高校訪問・出前講義、オープンキャンパスの開催など、継続して実施している。 大学院：入学者選抜については、社会人も受験しやすいように入試科目を設定するとともに、英語や面接（口述）試験により、特別研究を含めた学修状況の質を担保する観点から合否判定を行った。学生募集対策としては、オープンキャンパスや大学HPにおける大学院のPR活動をさらに進めた。また、学部生を対象として、大学院の進学に関わる意識調査を実施し、今後の学生募集の参考とした。</p> <p>【学生支援】 東日本大震災を被災した学生を支援するため、後援会による教材等購入補助を7名に交付し、学業の継続を図るよう努めた。また、同時に保健室やカウンセラーによる心のケアを果たした。4年生に対しては、各学科別の国家試験対策チームが指導を行った結果、合格率は各学科とも全国平均を大きく上回り、助産師100%、看護師98.0%、理学療法士100%、社会福祉士88.0%及び精神保健福祉士100%、管理栄養士93.9%であった。また、就職支援・指導対策については、求人情報の即時提供、県外・県内の就職合同説明会の開催、就職関連情報収集のための県外病院訪問等を積極的に行い、4学科全体の就職率は97.7%となった。なお、3年生以下の学生に対しても、各学年別に就職活動セミナーを行い、職業意識の啓発に努めた。</p> <p>【教育の実施体制】 教員の教育能力の向上にむけて、①学生による授業評価、②ピア評価、③授業改善のシラバスへの記載、④FD研修、⑤FDマップの作成と運用基準の作成を、とどこおりなく実施した。</p> <p>【図書館の整備】 図書館の充実については、1,000冊以上の増冊目標に対して寄贈等を含めた増冊数は3,711冊であり、目標予定以上に増冊している。また文献検索ガイダンス等は新入生だけでなく、教育上の必要に応じて実施しておりされるようになってきている。したがって、年度計画は順当に実施されている。</p>					備考

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
	内容	達成目標			
1) 研究内容に関する目標を達成するための計画					
35 学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進					
地域社会の要請と課題に対応した特色ある研究を推進し、地域に貢献する大学としての存在意義を高める。包括ケア、健康寿命アップ、青森県地域資源の高付加価値化、少子高齢化、自殺予防対策、雪国の健康対策など、青森県が抱える重点課題の研究に積極的に取り組み、地域住民の健康増進と保健医療福祉栄養の向上に寄与する。 このため、県内市町村、企業の課題を検証し、特に重要な課題については、全学一体となった学際的研究プロジェクトを構成し、研究成果を社会に還元していく。	課題の検証 平成22年度事業化したプロジェクトチームの成果検証	成果の公表	青森県において解決すべき喫緊の課題である自殺予防について、学内研究助成制度を活用して学科横断的プロジェクトチームの活動を継続的に行い、並行して外部機関によって設立された「青森県自殺対策検証研究会」に社会福祉学科教員が参画し、活動を行い、当該研究成果について報告を受けた。	A	
	新規プロジェクトの構成 平成22年度から実施している下北プロジェクトが本格的に活動する。	下北での健康に関する研究テーマを決定し、調査改善にあたる。		平成22年度学校保健統計における児童肥満率が全国ワースト1である下北地域において、児童肥満改善に向けての健康教室、研究・教育支援を実施している。 また「公開講座」「むつ介護者家族の集い」や「子育てプチゼミ」、「地域訪問リハビリテーション実習」を引き続き行うことにより、本大学のもつ健康に関連した知識や技術のほか小・中学生の活動量調査などを提供し、研究成果を社会に還元している。	A
2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画					
ア 研究水準の向上					
イ 研究成果の活用					
36 産学官連携や学内外共同研究の推進					
新技術創出や保健医療福祉栄養分野の研究水準の向上等に結びつけていくため、学内の技術シーズの発掘及びシーズを活かした事業化・起業化により産学官連携や学内外共同研究を推進する。	学内の技術シーズの発掘 研究シーズの知財化および社会還元	推進してきた学学連携、学内シーズ調査等により、研究シーズの知財化を図る。	今年度から新たに独立行政法人 工業所有権情報・研修館の「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」の採択を受け、昨年度と同様にアドバイザーからの支援の下、学内シーズの発掘に取り組み、4件の研究室訪問を行った。また、昨年度から継続して看護分野からの知財創出に取り組んでおり、これまで1件の職務発明届が提出された。 研究成果の発信活動の一つである展示会への出展については、23年度は10件の展示会に出展した。その中における新たな取組みとして、販売型の催事への出展を企画し、新宿高島屋で23年9月に開催された「第4回小学館大学は美味しい！！フェア」へ出展し、産学官連携により生まれた商品について消費者の反応を確かめることが出来た。	A	
	インキュベーターの設置 平成21年度および22年度に県内インキュベーターの稼働等について調査を実施したが、その結果、経営等諸般を鑑み、設置を見送った。	-			

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	
	内容	達成目標				
37 研究水準及び研究成果の向上						
研究水準及び研究成果については、各分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証し、各教員の研究の質の向上を図る。	社会的評価等による検証 大学基準協会からの研究関連の評価結果を改善する。		大学基準協会から指摘のあった研究成果向上への各学科の改善策検討と、対策へのセンター支援	文部科学省科学研究費申請件数について、昨年度の45件申請のうち、18件が内定を受けたところであるが、平成24年度も申請件数が37件と引き続き多数の応募が維持された。その要因は、昨年度末の教育研究審議会に看護学科、社会福祉学科が提出した改善策であり、23年度もそれを踏襲したことがこの結果に繋がり、本質的な研究の質の向上がみられたと予想される。文部科学省科学研究費の申請増は、研究自体の促進を意味するものであり、教員の資質向上に直接結びつくものである。センターでは今後とも特別研究の運営、外部資金情報提供など、各学科の研究支援を続ける。	S	センターとは研究推進・知的財産センターのことである。
38 教員研究費に係る制度設計						
外部資金獲得の基礎となる研究種目の設定や地域に貢献できる研究への傾斜配分等、研究種目・研究費枠の見直しを行い、研究者が、より高い研究水準を目指すことにつながる研究費制度を構築する。	制度運用 学内研究費運営体制の整備改善		教員に「研究費は外部資金獲得で賄う」の意識が高まるような研究費制度を構築	既存の学内研究費制度をより外部資金に連動させる制度として、意欲的に外部資金への挑戦を促すため、一部の学内研究採択者に関し、民間企業等が公募する助成制度への応募を義務付けるよう、制度を改めた。	A	
3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための計画						
39 研究活動基盤の整備						
外部資金獲得につながる申請の仕方や、研究の進め方等について記載した研究マニュアルを作成し、研究組織体制の確立及び研究実施体制の充実等を図る。 また、研究費の重点的配分・弾力的な研究支援体制の構築及び研究情報の提供・研修制度の充実につながるため、研究集会、共同・受託研究公募説明会等を開催し、レベルの向上を図る。 このほか、事務部門との連携のもと、経費の相互チェック体制を構築するとともに、不正流用防止の周知徹底を図る。	説明会等の開催 科研費申請マニュアルを用いた説明会の開催		昨年度以上の教職員の説明会参加	科研費申請マニュアルを用いた説明会（科研費説明会）については、23年度は9月28日に開催し、参加者は15名であった。これは22年度の参加者16名に比べて1名減少しているが、このことは参加者が低調なのではなく、科研費の申請件数、内定数とも増加していることから、教員が科研費申請のテクニックを理解してきたことのためであると判断している。	A	
	不正防止説明会等の開催 不正防止説明会等の開催		不正防止説明会を開催するほか、本学の取り組み状況を学内ネットワーク上及びホームページに掲載し、不正防止を広報、周知する。	4月及び7月に新任教員に対するガイダンスを実施した他、在職教員に対しては科研費説明会時に実施した。併せて研究推進・知的財産センターホームページ及び学内ネットワークによる周知を行った。	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	評価結果による競争的 外部競争的資金のうち 文科省科研の評価結 果に基づき、学内特別 研究費を連動させ配分 するシステムを導入。 すなわち、申請したが 内定を受けられなかつ た教員だけが、学内競 争的研究費である特別 研究を申請できること になる。	研究費配分への導入 科研費申請者および 獲得者の増加	23年度は申請件数45件（22年度33件）、採択者18件（22年度3件）と、いずれも大幅な伸びを記録した。学内研究費との相関関係については、今後制度を継続していく中で更に分析を加える必要がある。	S	

2 研究に関する目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。	2	
	A：年度計画を十分に実施している。	6	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>【研究】</p> <p>研究の質向上に関して、中期計画では目標を達成する重点事項として、①外部資金導入能力の支援、②若手研究者の育成、③学際的なプロジェクトチームによる指定型研究の推進をあげ、取り組んできた。①については、23年度文部科学省科学研究費の申請件数、内定件数は、ともに実績を残したと言える。また文部科学省以外の奨学寄付金、事業助成等、外部資金についても総額4000万円を超えた。②については、文部科学省科研費も若手研究者の内定件数が増えており、成果を上げている。本学の将来を担う若手育成は推進すべき事項で、学内特別研究費の配分等について基盤の再整備が次年度以降の課題である。③については、自殺予防プロジェクトチーム、下北活性化プロジェクトチームが官学連携研究の要となって活動してきた。これらの課題は、県事業資金が投入されるほど解決すべき喫緊の課題であり、地域に開かれた本学の使命を果たしている。</p> <p>その他の項目として、知財活動については、医療福祉からの知財創出が学内で徐々に浸透し、本年度の看護学科教員の知財創出は、成果の表れである。また産学連携事業として、本年度は展示会出展およびマッチングだけではなく、消費者の購買意欲等、反応を伺える東京高島屋での「大学は美味しいフェア」にも申込み、採択されて出店できたことは、研究成果の実用化評価だけでなく、本学を全国レベルで知ってもらえる良い機会ともなった。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための計画						
40 キャリアアップ教育の実施						
保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。	救急看護教育課程	看護教育課程の運営に関する検討。受講生、運営とのコストバランスを検討。公開できる講義科目を設定し、収益を図る。	平成22年度実施した調査結果を踏まえ、受講しやすいシステム構築や広報のあり方を検討し、平成24年度からの運営方法の改善策をまとめる。	23年6月2日～12月1日の期間で開講し、受講生8人全員が修了した。試験の広報は少なくとも2ヶ月前に行うとともに、看護協会青森県支部の協力を得て情報を発信し23年度はアサーティブの演習を取り入れた。救急看護分野の全国の教育機関が4施設、関東以北では本学のみだが、センターにおける専任教員採用枠がなくなり、非常勤の専任教員を確保することが難しい。24年度の受講生は5名であり、23年度秋には24年度教員を確保したが、現時点では25年度から休講する予定である。専門看護師として大学院教育での養成にし、発展的に閉じていく。	A	センターとは、地域連携・国際センターのことである。
	がん化学療法看護教育課程	看護教育課程の運営に関する検討。受講生、運営とのコストバランスを検討。公開できる講義科目を設定し、収益を図る。	平成22年度実施した調査結果を踏まえ、受講しやすいシステム構築や広報のあり方を検討し、平成24年度からの運営方法の改善策をまとめる。	選抜試験合格者は6人であったが、教育課程開講に必要な専任教員2名のうち、派遣を予定していた1名の教員について確保が困難となり、休講とした。なお、24年度の教員の確保は既に実施済みであり、合格者6人のうち5人は24年度受講予定で、24年度合格者8名を含む計13名で開講予定である。試験の広報は少なくとも2ヶ月前に行うとともに、また看護協会青森県支部の協力を得て情報を発信した。 センターにおける専任教員採用枠がなくなり、非常勤の専任教員を確保することが難しい。認定看護師の教育への参加方法等について、看護協会に協力を依頼しているがまだ制度化されておらず、25年度からの本教育課程の開講については、専門看護師として大学院教育での養成を行い、発展的に閉じていくことを検討した。	A	
	セカンドレベル課程	認定看護管理者セカンドレベル教育課程	セカンドレベル教育課程を開講する。また、セカンドレベル・サードレベルの受講者の推移、社会状況などを踏まえて見直しを行う。		23年6月16日～9月2日の期間で認定看護管理者教育課程セカンドレベルを開講し、受講者36名全員が修了した。一部の講義を公開するなどして、広報や次期受講生の確保を行なった。23年度は震災を踏まえ、「災害看護」をカリキュラムに導入した。ディベート演習においては、社会的に話題となっている多様な就業形態等の論題を取り入れた。2年間の受講生の数や内容を検討した結果、セカンドレベル2年、サードレベル1年の周期で今後も行なっていくことを確認した。	A

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
2) 情報提供に関する目標を達成するための計画						
41 教育研究成果に係る情報提供の充実						
<p>本学の大学・大学院案内、広く県民を対象にした公開講座等の開催、大学年報のホームページ掲載、科学研究費補助金の研究成果の公表など、教育研究成果を適時適切に情報提供する。</p>	公開講座等			公開講座サポーターの公募により、地域住民の意見を取り入れた企画及び運営について検討し、教員の研究内容の紹介を取り入れ、好評であった。 全5回のうち3回は、講演前に学生サークル（津軽三味線、吹奏楽及びダンスサークル）の情報発信を行った。	A	
	地域住民参画型公開講座の充実	運営結果の評価				
	ホームページ活用				随時、入試や研修会の情報等をホームページに2ヵ月前には掲載している。	A
ホームページ活用の活性化（入試や研修会等スピーディな情報の掲載）	できるだけ2か月前には掲載する。					
情報提供				県の広報等を活用し、研修会等の周知を図った。公開講座及び研修会に多くの参加を得ている。 大学における記者会見での周知 メルマガあおもり 7月 ラジオ広報タイム・情報パレット 7月	A	
研修会や公開講座など地域連携事業の広報を見直し、県・市の広報誌の活用を図る。	公開講座、研修会などは、県・市の広報に掲載する。					
3) 国際交流に関する目標を達成するための計画						
42 国際交流関係機関との連携による国際交流の推進						
<p>JICAとの連携を継続するとともに、新たな連携を構築する。</p>	JICAとの連携			23年10月8日、9日の大学祭において、市民公開講座として、開発途上国の情報及び活動について、写真展示や講演会を通じて紹介し、その過程においてJICAとの意見交換を行なった。	A	
	JICAとの連携	JICAとの意見交換会を継続実施する。				
新たな連携の構築				比国との連携の見直しを検討した結果、政治情勢や交流先であるNPO法人の受入れ整備が整わないこと、学生のニーズがないことから24・25年度は実施しない方針とした。	A	
連携の見直し	平成25年までの計画案を提出					
43 国際交流に関連した公開講座等の開催						
<p>国際交流関係機関・団体等と連携しながら、国際的な視点から本学の特性を生かした公開講座・講演会などを開催する。</p>	公開講座等の開催			23年7月1日 10月8日、24年1月18日の計3回公開講座を開催した。各公開講座のテーマは以下のとおりである。 7月1日 災害後、人々とあなたのために何ができるか —トラウマ・ストレス・対処— 10月8日 セネガルで活動しているJICAの活動報告 1月18日 海外での体験がいかに人生を豊かにするか	A	
公開講座等の開催	年3回以上開催する。					
44 海外教育機関等との国際交流の推進						
<p>海外の大学等の教育機関（韓国・仁済大学、米国・ペレノバ大学）との国際交流を推進するとともに、新たに連携可能な教育機関等について検討・連携する。</p>	国際交流の推進			東日本大震災のため今年度は交流を中止した。24年度には交流事業を再開する方向で検討している。 仁済大学は24年度から交流を再開できる見込みである。 ペレノバ大学については、3月に理事長が同大学へ出向き、大学間交流の契約を締結してきたところであり、25年度には来訪の見込みである。	A	
ペレノバ大学、仁済大学、慶北大学との交流を図る。	3大学との交流を推進する。 ・教員・学生交流人員は年間15名 ・短期留学生への支援は年間10名 ・交流大学及び地域の開拓：現在の2か国3大学に加えて、アジアで1地域1大学の開拓を図る。					

中期計画 実施事項及び内容		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
		内容	達成目標			
		新たな連携教育機関の 関係者からの情報収 集につとめる。	検討・連携 情報収集により、国 際交流が充実する。	米国ベレノバ大学との交流については、24年3月に大 学間交流を再度締結した。新たな交流機関として、台湾 の國立成功大學醫學院との交流を検討している。	A	
45 国外における研究研修活動の推進						
	教員等の研究研修活動に、国外でも取り組み やすいシステムを構築していくことにより、国 際交流を推進する。	国外での研究研修活動 外部資金申請情報の 広報による国外での研 究研修の推進	広報の活用を図り、 申請者を公募（教職員・ 大学院生等）すること により、本学より年間 2名の研究者が活動を 推進する。	国外での研究研修についての外部資金申請情報の収集 に努め、学内への周知を図っている。なお、2名の教員 がタイ及び韓国へ赴いた他、慶北大学校（韓国）との連 携により、今後の共同研究の推進を図っている。	A	
46 留学生等の修学支援						
	留学生、海外研修生の修学を支援する仕組 づくりを検討し、構築する。	日本語支援教員の確保 日本語支援教員の確 保	1名以上確保する。	留学生支援事業担当教員を1名確保した。	A	
		留学生相談支援員の確保 留学生相談支援員の 確保	10名以上確保す る。	ボランティア学生も含め、10名以上の相談支援員を確 保した。	A	
4) 人材供給に関する目標を達成するための計画						
47 学生の就職活動への支援						
	実習施設等を通じ、県内の医療機関・社会福 祉施設等との連絡を密にし、求人情報につい ては優先的に取り扱うほか、早期の募集を働きか ける。	説明会等実施計画の見直し 説明会等実施計画の 見直し	実施計画の見直し	22年度業務実績（2学科対象2回、理学療法学科対象1 回）を検討し、従来の計画を見直し、説明会実施計画 （3学科対象2回、理学療法学科対象1回）を新たに策 定した。23年度就職合同説明会の開催は次のとおり。 6月4日 県内就職（本学、42施設参加） 6月11日 県外施設（青森市文化会館、 118施設参加） 7月23日 理学療法学科対象（本学、26施設参加）	A	
		関係機関への働きかけ 関係機関への働きか け及び県内・県外事業 所等の就職情報の収集	自治体病院事務局長 会議に出席し、本学学 生のPRを行い、早期 の求人活動開始を要請 する。	自治体病院事務局長会議（5月12日）に出席し、本学 学生のPRを行うとともに、早期の求人活動開始につい て要請した。	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果		自己 評価	S又はAの構成割合	
	S：年度計画を上回って実施している。				16
	A：年度計画を十分に実施している。				
	B：年度計画を十分には実施していない。				
	C：年度計画を実施していない。				

特記事項	備考
<p>2011年3月の東日本大震災を受けて、同じ東北地域である青森にある大学ならではの継続的・長期的な活動をめざし、2011年3月より様々な災害ボランティア活動に取組んだ。保健医療系の大学である本学の特徴を取り入れ、8月からは青森市への避難者、10月からは被災地である岩手県野田村に赴き、現地の被災者に対し、月1回、健康相談やイベントなどを通じて学生参加型のボランティア活動を展開した。被災者の健康の保持・増進のためのケア、そして新たな地域コミュニティ再生への支援を行政や関連機関（青森市と青森市NPO法人、野田村保健師・社会福祉協議会等）との協働的な支援活動をサポートする事業として位置づけ、看護系大学協議会の災害支援金の助成も受けて実施した。</p>	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>【地域貢献】 地域貢献に関する目標を達成するための計画については、16項目をA評価（100%）とした。大学における地域貢献のあり方として、社会のニーズに応えることを目指し、本学の強みである保健医療福祉の専門職の大学であることから事業を展開している。23年度の公開講座は、本学の教員の研究をテーマに開催し、社会福祉研修や認定看護師教育課程（管理）等の専門職のキャリアアップ教育も順調に進んでいる。大学祭における国際交流関係機関との連携による市民講座の開講も好評であった。23年3月の東日本大震災を受け、大学自らボランティア活動を企画・実践し、被災者や避難者への支援、さらに学生の教育効果も高く、評価できるものとする。しかし、救急看護やがん化学療法といった認定看護師教育課程の受講者は減少し、また質的にも維持していくことが難しくなっている。青森県内の看護師のニーズや社会情勢も踏まえ、今後は大学院における専門看護師教育といった高度実践へとシフトしていくこと等、県立大学として社会ニーズを見据えてローカルとグローバルの両フィールドにおいて取り組んでいる。</p>	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための計画					
48 業務運営に関する目標管理体制の構築					
副学長、学部長等の部局長がそれぞれ所管する部局の業務運営に関する年次計画を作成し、組織目標を設定する。 毎年度の年次計画に基づき、実施結果を評価検証し、改善していく。 教員組織と事務組織の連携のもと、全教職員が自ら業務改善を図るための進捗管理を行う。	年次計画作成・組織目標設定 年次計画作成・組織目標の設定	年次計画を作成し、組織目標を設定する。	中期計画に基づき23年度計画を策定し、法人の業務運営の円滑化を図るため、組織目標を設定した。	A	
	年度計画の実施及び評価検証 年次計画の実施	年次計画を実施するとともに、実施結果について全教職員が評価検証する。	23年度計画に沿った事業を進め、当該年度終了後すみやかに、評価及び検証した。加えて、突発的災害（東日本大震災等）によって生じた新たな施策の必要性にも対応した。	A	
	進捗管理 進捗管理・報告の実施及びルールの見直し	全教職員が教員評価・職員評価制度を通じて年度計画の進捗管理及び報告を実施する。また、必要に応じて制度の見直しを行う。	教員評価制度については、各教員が年度計画に基づき個人目標を設定し、進捗管理及び報告を実施している。23年度中に必要な見直しを行った。なお、事務職員については従前から年度計画に沿った組織目標に基づき個人目標を設定し、各自進捗管理している。	A	
49 監査業務体制の整備					
監事による監査は、会計監査を含む大学業務の全般的な監査を行うものである。本学においては、複雑かつ専門的な会計経理の監査を行う会計監査人が選出されないことから、監事のもと、内部監査機能の充実を図るため、監査業務体制を整備する。 また、指摘・改善事項については、経営改善プロジェクトにおいて内容を検証し、大学全体で対応していく。	定例検討会の開催 定例検討会の開催	定例検討会を6回実施する。また、監査業務体制を必要に応じて見直す。	23年度監事監査計画では目標を上回る11回と定め、月1回実施した。	A	
	中間監査の検討・実施 中間監査の実施及び見直し	中間監査実施要綱に従い実施するとともに、必要に応じて要綱の見直しを行う。	財務会計に関する中間監査は昨年度以降実施しないこととした。今年度も実施しない旨、監事に確認済みである。 業務運営に関しては、23年12月15日及び21日に監事による中間ヒアリングを実施した。 要綱では財務会計、業務運営とも中間監査を実施することとしているが、法人化後事務的にも安定してきているので、財務会計の中間監査を見合わせている。 要綱の見直しについては、今しばらく状況を見極める必要があるとの考えから、今後の課題としている。	A	
	内部監査の検討 内部監査の実施及び見直し	内部監査要綱に従い、定期的実施するとともに、必要に応じて要綱の見直しを行う。	23年1月12日付けで改正した内部監査要綱に基づき、23年度内部監査計画を作成した。これに基づき、7月に固定資産管理を対象に内部監査を実施した。	A	

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画						
50 地域ニーズの調査						
年1回公開講座、教育研究、市町村等のニーズ調査を行う。	地域ニーズの調査 地域ニーズの調査のため、下北プロジェクトを起ち上げ、下北に積極的にアプローチする。	各市町村ニーズ調査を引き続き実施する。下北プロジェクトを起ち上げる。	関係機関及び地域住民のニーズ調査を行った。一部の教員により研究活動は実施していたが、「下北地域センター」を活用し、地域貢献事業として全学的な取組みについて検討した。NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろばとの連携により旧市街の活性化、大湊ねぶたボランティア学生参加等、学生参画型教育の継続的な展開について検討し、下北プロジェクトを起ち上げ、24年度からの活動の基盤作りを行なった。	A		
51 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進						
「大学コンソーシアム青森」を活用し、特色ある共通教養教育プログラムの作成、講師の大学間相互派遣、学生他大学での学習、共同研究及び公開講座の共同運営等の連携体制を構築することで、教育研究活動の活性化及び高度化を図る。	連携体制の構築 ASCaパスカードについて、大学独自の利用のあり方を模索する。環境を整えば、出欠管理に導入する。 コンソーシアム青森が行ってきた事業について、継続可能な部分を中心に、連携校との緩やかな連携のもとに実施していく。	大学独自のASCaパスカード利用のあり方を策定して導入する。 大学間連携事業の実績を評価する。	本学におけるASCaパスカードは、学生のプリンター課金システムに活用している。 コンソーシアム事業は青森地域大学間連携協議会が引継ぎ、連携事業として、単位互換、学生交流、SD研修を継続して実施してきており、一定の評価ができる。	A		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画						
52 優れた教育研究者の確保						
優れた教育研究者を確保するため、公募制、任期制、裁量労働制及び年俸制など多様な任用形態と給与制度を導入する。	教員の公募 教員の公募		引き続き教員採用募集については、教員人事の透明性確保の観点から公募制とする。	23年度の教員採用募集については全て公募とした。今年度の延べ公募人数：10名（うち採用5名）	A	
	任期制の導入 任期制の導入		任期制を拒否・保留している教員の任期制移行を促進し、適用率を向上させる。	任期制への移行について、過半数（23年4月1日現在57%）の教員が同意していることを踏まえ、継続的に理解を求めてきた（24年4月1日時点で60.8%）。	A	
	裁量労働制の導入 裁量労働制の導入		教員の勤務状況を継続調査するとともに、実施結果を検証する。	教職員グループウェアシステムのタイムカード機能により勤務状況を確認したところ、概ね、所定労働時間と実勤務時間に乖離はなく、現状で見直し不要である。	A	
	年俸制の検討 年俸制の導入適否の検討		年俸制の導入について、方針決定を行う。	年俸制の浸透度が低い我が国の雇用環境において、本学が率先して導入するメリットがないことから、将来への検討課題とし、当面導入しない方針とした。引き続き、他大学等の状況を把握していく。	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	
	内容	達成目標				
53 人事評価システムの整備						
<p>評価・改善委員会が「教員評価の実施に係る基本方針」に基づき、教員人事評価を試し、その結果を検証・改善しながら本格実施に移行する。</p> <p>総務・財務担当理事のもと、職員のプロパー化スケジュールを踏まえながら、人事評価制度の策定・試行・本格実施と段階的に取り組んでいく。</p> <p>教職員の人事評価の本格実施後、早期に評価結果の活用（給与への反映）を図る。</p>	教員人事評価制度の実施		<p>・スケジュールに基づき、すべての教員に対して教員評価を実施した。</p>	A		
	<p>教員評価をスケジュールとおりに実施する。</p>	<p>すべての教員に適用する。</p>				
	(給与への反映)		<p>策定した新たな教員評価システムの給与への反映、研究費の反映を導入する。</p> <p>実績をもとに評価し、改善する。</p>	<p>教員評価結果を分析する。</p> <p>教員評価ツールと給与への反映、研究費への反映のあり方についてみなおし、改善する。</p>	<p>・評価基準（案）に則り、22年度教員評価結果をもってシミュレーションを行い、評価結果を分析した。さらに、その結果を鑑みて活動実績部分の評価基準を策定した。</p> <p>・教員評価票に基づく給与への反映を視野に、教員個人研究費の成果配分のあり方を見直した。</p> <p>・24年度において、23年度評価結果に基づいた給与への反映のあり方を検討することとなった。</p>	A
事務職員評価人事制度の試行実施		<p>事務職員人事評価制度の試行実施</p>	<p>試行を継続実施し、必要に応じ、実施案を修正する。</p>	<p>改正された人事評価制度（評価対象期間及び基準日）に基づき、適正に実施した。</p>	A	
54 事務職員に対する研修制度の導入						
<p>初任者から管理職までの各職階に応じた研修と専門職・スキルアップの能力向上研修を複合的に組み合わせた研修制度を導入する。</p> <p>公立大学協会等が実施する各種事務職員研修に派遣して、職員のレベルアップを図るとともに、組織として知識習得の効率性を発揮するため、伝達研修を実施する。</p>	制度の導入		<p>22年度に策定した人材育成プログラム（案）に基づき、人事評価や研修等を実施したところ、ほぼ適正な成果を得ているので計画案を確定することとし、24年度に採用したプロパー職員も対象に、引き続き人材育成を進める。</p>	A		
	<p>人材育成計画の策定</p>	<p>計画（案）を確定する。</p>				
研修会への職員派遣と伝達研修の実施		<p>職員の研修派遣及び伝達研修の実施</p>	<p>青森県自治研修所等への職員派遣を行う。また、実技中心の研修を除き、伝達研修を実施する。</p>	<p>県自治研修所及び公立大学協会等の研修に積極的に参加するよう指示し、計画的に職員を派遣した（県15名、公立大学協会5名）。また、伝達研修については、通信教育講座修了者を講師に実施した。</p>	A	
55 教職員の定数管理計画の策定及び適正配置						
<p>大学設置基準で定められている教員数を基礎に、総授業科目数や教育研究を支える事務量等を検証して、定数管理計画を策定の上、計画的かつ適確に採用・配置を行う。</p>	職員数管理計画運用		<p>職員数管理計画に基づき、適正な教員数の維持に努めた（24年4月1日時点で97名、23年4月1日時点で100名）。</p>	A		
	<p>職員数管理計画の運用</p>	<p>職員数管理計画を運用し、教員数の計画的な削減を進める。</p>				
教職員の長期的採用計画運用		<p>教職員の長期的採用計画の運用</p>	<p>教員について、職員数管理計画に基づいた採用を進める。</p>	<p>教員長期的採用計画（対応方針）に基づき、教員の補充等を行っている。</p>	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
56 事務職員の計画的な配置					
青森県派遣職員とプロパー職員を計画的に配置するとともに、プロパー職員のキャリアアップを図るため、人員配置計画を策定する。	派遣職員縮減		24年4月に派遣職員を2名減員した。これに対応して、プロパー事務職員2名を採用した。	A	
	派遣職員縮減	縮減を継続する。			
	ジョブローテーション制度運用		法人化後に採用されたプロパー職員が23年度で3年目となるため、事務局内の他の業務への適応及び習熟度の向上を図り、より効率的な業務運営を加速させるため、室・課の配置換えを実施した。	A	
	ジョブローテーション制度運用	H24.4定例人事異動においても引き続き制度運用を行い、職員の育成及び能力開発を図る。			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画					
57 事務組織の見直し					
「コスト削減プラン」の範囲内で、最小の組織で最大の効果を上げるための人事組織体制を構築するため、事務組織の見直しを行う。 また、法人全体の視点に立って教員の事務知識の習得等を図る。	事務組織の見直し		23年度においては、これまでの組織改編による効果を検証したところ、一部事務分担を整理したものの、大きな見直しは不要とされたが、24年度定例人事異動で実施したプロパー職員のジョブローテーションも踏まえ、引き続き検証していく。	A	
	事務組織の見直し	必要なことについては見直しを実現する。			
	教員の研修会		<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法に関する研修会を24年3月に開催した。 ・大学マネジメントセミナーは「評価者研修」をテーマに9月に実施した。 ・新事務局体制に基づき経営企画室を管理・図書館棟3階に移動した。 	A	
	地独法に関する研修会を開催する。 大学マネジメントセミナーの開催 スペースプロジェクトの答申、組織体制の評価にもとづき、事務組織を見直す。	研修会を1回開催する。 大学マネジメントセミナーを1回開催する。 新事務局体制にもとづき、事務室を移動し運営する。			
58 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施					
中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図るため、経営改善プロジェクトが中心となって、事務の集約化と簡素化を図るための基本方針を定める。 庁舎管理関係の大規模委託契約については、一括長期契約、さらには直接管理も視野に入れ検討する。 定型業務等については費用対効果を勘案の上、アウトソーシング又は常勤職員から非常勤職員への切替を行い、それに係る管理業務を行う。	基本方針		経営改善に関する基本方針に掲げるプラン「6 教員個人研究費の見直し」を踏まえて、主に教員個人研究費制度の検証を行った。この結果、実験系と非実験系の区分等については、現行通り取り扱うこととし、また、成果配分については、論文・著作のみを対象とすることとした。更に、個人研究費予算をより効果的かつ弾力的に執行できるよう、一定の要件を満たす場合、24年度から当該予算を次年度へ繰り越すことができることとした。	A	
	実施・検証	経営改善に関する基本方針を踏まえ、効率的な大学運営を目指す観点から、実施状況を検証し、より効率的な方法を模索する。			

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	直接管理の検討 直接管理の検討	清掃、警備、設備保守及び植栽業務に係る仕様について、これまでのものを一部変更して委託する。 また、これまでのシステムの不具合状況を踏まえ、より現実的な対応を、翌年度以降に向けて模索する。	警備及び設備保守業務の委託契約については、仕様を一部変更し、23年度から3年間の複数年度契約とした。今後は機械警備及び電気錠の不具合による警備業務の対応について、現実的、効率的な体制を検討していくこととしている。 清掃業務と植栽業務については、一括して委託していたが、22年度は一業者が両業務を適正に実施できなかったうえ、両業務を適正に実施できる業者が見当たらないため、23年度は分割し単年度契約とした。24年度は、清掃は複数年契約（2年）、植栽は単年度契約だが雪囲いも含め内容を拡大した契約とした。	A	
59 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成					
教育研究部門の多様なニーズに適切に対応できるよう、事務部門の専門性を高めるため、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行う。	プロパー職員への移行 プロパー職員への移行		24年4月に派遣職員を2名減員するため、新たにプロパー事務職員2名を採用した。	A	
	研修制度の導入 通信教育講座受講費用助成制度の導入				
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための計画					
60 効果的な広報活動の推進					
本学の教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報に関し、広報活動体制の整備及び広報計画の策定を進めるほか、各種メディアやホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。	記者発表 ・記者発表回数、方法を見直す。	・記者発表のあり方を見直し、実施する。	・定例記者発表については、行事等が多い4月、7月、9月及び2月の年4回開催した。その他必要が生じた場合、適時、投げ込み、記者発表を行うこととし、実施した。 ・記者発表用バックボードを作成した。 ・デジタルサイネージ、掲示板の利用を積極的に行った。 ・広報委員会において、ホームページの24年度リニューアルにむけてワーキンググループを組織し、検討を始めた。	A	
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画			構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
			S：年度計画を上回って実施している。		
			A：年度計画を十分に実施している。	28	
			B：年度計画を十分には実施していない。		
			C：年度計画を実施していない。		

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>【運営体制の改善】 部局長等が、中期計画に沿って23年度の年次計画を作成し組織目標を設定した。教職員は教員と事務職員の各評価制度の下、組織目標に沿った個人目標を設定し、各部局長等がその達成度を評価し、組織全体の目標の達成に努めた。なお、突発的な災害（東日本大震災等）によって生じた新たな施策の必要性にも対応した。 教員評価制度は全学的な評価制度とするため、22年度から事務職員に加えて試行として導入したが、慎重に検討した結果、23年度に見直し作業を行って、完成させた。 また、監事監査は計画以上に、内部監査も計画的に実施できた。今後は内容の充実を図りたい。</p> <p>【人事の適正化】 教職員の定数管理計画を基に、教員の公募制、任期制及び裁量労働制を採用することにより、優秀な人材の確保と人員の適正配置に努めてきた。 年俸制については、制度素案は以前作成したものの、年俸制の浸透度が低い我が国雇用環境において、本学が率先して導入するメリットがないことから、将来への検討課題とし、当面導入しない方針とした。引き続き他大学の状況を把握していく。 職員の質の向上のために、22年度に作成した人材育成プログラム（案）に基づく学内研修のほか、外部研修にも積極的に派遣した。この結果、ほぼ適正な成果を得ているので、人材育成プログラムを確定した。 また、職員数管理計画に基づき適正な教員数の維持に努めたほか、事務局プロパー職員のジョブローテーションも進めた。</p> <p>【事務等の効率化・合理化】 23年度から見直された事務組織を検証したところ、一部事務分担を見直したものの、大きな見直しは不要と判断した。引き続き、ジョブローテーションの効果も見ながら検討していく。また、効率的な業務の委託にも努めた。</p> <p>【広報活動の推進】 広報委員会において、ホームページの24年度リニューアルにむけてワーキンググループを組織し、検討を始めた。</p>	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画						
1) 教育関連収入に関する目標を達成するための計画						
61 学生納付金等の見直し						
他大学の状況を踏まえ、実習及び施設使用等に係る学生負担金の新設について検討を行う。公開講座や一般県民を対象とした講習について、受講料の徴収の適否を検討し、有料化が適切であると判断されるものについて受講料を徴収する。	受講料の徴収の検討	「静脈注射学び直しセミナー」の実施が決定した場合の受講料徴収について検討	検討結果をまとめる。	「静脈注射学び直しセミナー」は24年度に看護学科の協力を得て実施することとした。 なお、受講料の徴収に関して検討した結果、公開講座において受講者1人当たり資料代として100円を徴収する方針とした。	A	
2) 研究関連収入に関する目標を達成するための計画						
62 外部研究資金の積極的導入						
科学研究費補助金及び公募型プロジェクト研究等の競争的外部研究への積極的な応募を推奨し、外部研究資金の獲得を図る。	競争的外部資金獲得	競争的外部資金への申請件数の増加、および獲得の推進	着実な申請件数および獲得件数の増加	23年度科学研究費補助金は、申請件数45件（22年度33件）、採択者18件（22年度3件）といずれも大幅な伸びを記録した。学内研究費に係る連動体制との関係関係を注視しつつ、次年度以降も今年度水準の維持に努めたい。	S	
63 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進						
各教員の研究活動内容を外部に対して積極的に公開し、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。	奨学寄附金等外部資金獲得	奨学寄附金等外部資金獲得	平成22年度以上の獲得を目標とする。	奨学寄附金、共同研究、受託研究及び受託事業等の外部資金に関しては、今年度は件数16件（22年度8件）、受入金額42,892千円（22年度6,100千円）といずれも大幅な伸びを記録した。	S	
3) 財産関連収入に関する目標を達成するための計画						
64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進						
宿泊施設について、運営経費を考慮した適正な料率を設定する。 講堂、講義室等教育関連施設及び体育館等体育施設を地域に有料開放することとし、適正な料率の設定及び施設貸付方法の制度化を図る。	定期的見直し	定期的見直し	見直しを継続する。	使用料については現状で妥当であると判断しており、状況に応じて適正な料率について検討していく。 5月～10月1,400円、11月～4月1,600円	A	
	料率設定及び収入増	料率設定及び収入増	さらなる方策の検討を継続する。	24年度は貸付相談窓口の職員を増員することで貸付件数の増を目指すこととしたが、使用料については現状の使用料で引き続き地域への有料開放を行っていくこととした。 21年度 124件 3,162,424円 22年度 190件 3,009,298円 23年度 232件 3,312,074円	A	

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画						
65 「コスト削減プラン」の構築						
中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図る観点から、経営改善プロジェクトにおいて、全学的な「コスト削減プラン」を策定し、教職員一体となってコスト削減に取り組んでいく体制を整備する。	プランの策定・周知		「経営改善に関する基本方針」に掲げるプランについて、その実施の可能性を検証し、適宜見直しを行う。	「経営改善に関する基本方針」に掲げるプラン全てについて実施の可能性、実績を検証した。今後は新たな経営改善に関する基本方針を策定していく。	A	
	コスト削減の推進		本学におけるコスト削減を目指したプランである「経営改善に関する基本方針」に基づき、効率的な大学運営を目指す観点から、中長期的な視点で検討すべき課題に取り組む。	「経営改善に関する基本方針」に掲げる以下の中長期的視点で検討すべきプランについて、他の公立大学における実施状況等を参考に、その実施の可否を検討した。 1 校舎施設設備の使用に係る学生負担金の新設 2 公開講座等講習料の新設 3 大学出版会の設立 検討の結果、1については新設しない 2については受講者1人当たり資料代100円を徴収する 3については経営改善プロジェクト以外の組織で検討すべき事項として整理することとした。	A	
	検証・改善		当該「経営改善に関する基本方針」に掲げるプランの取組結果を検証し、今後の計画策定に反映していく予定である。	「経営改善に関する基本方針」に掲げるプランについては概ね検証・実施したので、これらを第1次基本方針として取り扱うこととし、24年度から新たな基本方針（第2次）の策定に向け取り組むこととした。 （参考） 学外実習経費の学生負担（23年度から実施） ・学部学生（看護学科） 14,000円 ・学部学生（理学療法学科） 15,000円 ・学部学生（社会福祉学科及び栄養学科） 5,000円 ・大学院生（看護学分野CNSコース） 30,000円 学部学生・再試験料の新設 ・1科目当たり1,000円（22年度から実施）	A	
66 管理運営経費の縮減						
清掃、警備及び植栽等の管理運営業務委託について、業務の一括委託及び業務の一部直営化とのコスト比較を行い、管理運営経費の縮減を図るとともに光熱水費の削減を図る。	経費削減		今年度定める目標を達成する。	今年度の目標は、前年度程度以下とした。 23年度は電気事業法第27条に基づく電気の使用制限もあり、光熱費等の経費削減について努力し、削減が図られた。 ・使用量対前年比 電気量89.1%、水道量83.6%、重油100.9%	A	
67 学内情報システムに係る管理体制の合理化						
ホームページの運用基準やサイト構成の検討及びネットワーク管理に係るファイアウォール管理基準等の策定により、学内情報システムの管理体制の合理化を図り、経費の削減を図る。	経費削減		H21年度に達成したH20年度比12.5%減という管理経費の水準を維持する。	学内情報システム管理経費については、23年度の執行額が43,652,108円で、20年度比48.26%減となり、目標は達成した。	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
	内容	達成目標			
68 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し					
施設管理運営に係る委託契約等の契約期間複数年度化の検討及び実施を図り、経費削減を図る。 また、物品購入に係る一括発注その他の購入方法の実施により、経費削減を図る。	（施設）実施 施設管理運営委託複数年度化検討・実施		警備及び設備保守業務の委託契約について、23年度より3年間の複数年度契約とし、経費の節減につながったが、機械警備及び電気錠の廃止に伴う仕様変更により委託料は前年度より5,000千円弱増加した。（機械警備及び電気錠の改修には多額の経費がかかる。） 機械警備（セキュリティシステム）及び電気錠の故障が課題となっているので、今後は機械警備（セキュリティシステム）の改修や委託内容の精査等具体的な検討により経費削減を図る。	A	
	（物品）実施 物品一括発注その他の購入方法の実施		前年度に引き続き実施する。また、1回の発注（予定価格）が10万円を超えるとき、及びそれが10万円以下であっても、パソコン、事務機器等で1品が5万円を超えるときは、可能な限り見積合わせを行う。	前年度に引き続き、適宜取りまとめて見積合わせをし発注した結果、購入費の軽減につながっている。 なお、23年度は震災による物流停滞も手伝い、個別発注や至急発注が多かったため、前年度に比べて実施回数が少なかった。 * 3年分の実績 見積合せ実施回数 業者間の見積差額計 ・21年度… 40回 466,276円 ・22年度… 65回 926,121円 ・23年度… 56回 717,646円	A
69 人件費の縮減					
教育研究水準の維持向上及び職員の効率的活用に留意しつつ、適正な定員について検討し、人件費の削減に努める。	計画実施 退職者があった場合、効率的な人員計画を策定し補充を検討する。 人員補充にあたっては、その職位、雇用形態を見直し、人件費の削減につとめる。		職員数管理計画に基づき、適正な教員数に努めたほか、教員人件費についても抑制された。 このことは、退職者の不補充や若手教員の採用により、人員と人件費の抑制に最大限努めた結果である。 【教員数】 22年4月1日 105名 23年4月1日 100名 24年4月1日 97名 【常勤教員人件費（退職手当及び公的負担分を除く。）】 22年度 829,548千円 23年度 800,310千円 差引 △29,238千円	A	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画

70 資産の運用管理体制の構築による資産の延命					
大学の資産（土地、施設設備等）の運用管理体制を構築し、定期的な保全調査及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図る。	修繕実施	修繕実施	整備計画に基づき修繕を実施するが、現況を踏まえ、より緊急性の高いと考えられるものから取り組んでいく。（状況の変化に対応する必要から、計画の変更も当然にありうると考えている。）	大規模修繕については、見直した施設設備改修計画に基づき、県と協議した結果、24年度は電話設備の更新と体育館の屋根改修の予算がついた。小規模な修繕については、緊急性を勘案しながら計画的に実施している。また、耐用年数のある機器等については、定期的、計画的な保守管理に努め、可能な限り長期利用できるように取り組むことを基本方針とした。	A
	保全再調査、計画見直し	保全再調査	計画の見直しを行う。		

71 資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進					
資産の学内外での共同利用及び地域開放の実施に係る基本的な考え方を整理するとともに、資産稼働率の向上を図る。	目標数値の達成	教育関連施設に係る実現可能な稼働率目標を設定	今年度定める目標数値を達成する。	今年度は、講堂30%、体育館60%、テニスコート80%、野球場30%、グラウンド30%の稼働率を目標に設定したが、講堂101.1%、体育館139.5%、テニスコート142.4%、野球場45.7%、グラウンド148.6%と全て目標を達成した。	A
	(職員宿舎)入居率90%の達成	職員宿舎入居率90%の達成	平成19年度以上の実績をあげる。	今年度の入居率は78.9%で、昨年度分の84.8%から減少しているが、達成目標である19年度の実績73.6%は上回っている。今後の入居率向上に向け、23年度は職員宿舎貸与規程運用基準を新たに定め、入居率の向上を目指している。	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。	2	
	A：年度計画を十分に実施している。	15	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

大項目評価（大項目の進捗状況）				備考	
<p>【外部研究資金その他自己資金の導入】 研究推進・知的財産センター関連では、Ⅱ－2の研究に関する目標の達成でも述べたが、文部科学省科学研究費はじめその他の外部資金導入について堅調に成果が得られたのは、大学の方針と、教員の積極性の現れといえる。この点に関して本年度は、事務局職員の文部科学省科研費申請が1件、24年度申請も2件あり、法人化以降の大学教職員の意識が高まっている。地域連携・国際センター関連では、看護師教育、社会福祉研修など社会人教育による自己資金導入については、資金導入に繋がっていない事業もあり、今後、精査および運営の改善を検討する。</p>					
<p>【経費の抑制】 「経営改善に関する基本方針」に掲げるプランについては、学外実習経費や再試験料の学生負担等概ね検証・実施したので、これらを第1次基本方針として取り扱うこととし、24年度から新たな基本方針（第2次）の策定に向け取り組むこととした。また、学内情報システム管理経費については、20年度比5割弱の減となり、昨年度に引き続き計画通りに経費を抑えることができた。 また、退職者の不補充や若手教員の採用により、人員と人件費の抑制に最大限努めた。</p>					
<p>【資産の運用管理の改善】 大規模修繕については、見直した施設設備改修計画に基づき、県と協議した結果、24年度は電話設備の更新と体育館の屋根改修の予算がついた。小規模修繕については、緊急性を勘案しながら計画的に実施している。 また、耐用年数のある機器等については、定期的、計画的な保守点検に努め、可能な限り長期利用できるよう取り組むことを基本方針とした。</p>					

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
1 評価の充実に係る目標を達成するための計画						
72 中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立						
中期目標・中期計画を達成するため、組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。	自己点検・評価結果の検証・改善 自己点検・自己評価を継続する。 評価結果を次年度の計画に反映させる。 自己点検・評価、評価結果の次年度計への反映のシステムを見直し、効果的な実施体制へと改善する。	自己評価・点検の実施。 自己点検・評価体制を見直す。 効果的な実施体制を策定する。	・22年度業務実績について自己点検・評価を行い、業務実績報告書を作成した。 ・22年度業務実績についての県評価委員会からの評価内容を分析・検証・整理し、評価・改善委員会や教育研究審議会等を通じて部局長・学科長等に提示し、23年度の業務運営及び24年度計画に反映させた。 ・大学基準協会から求められる自己点検・自己評価体制の確立について、評価・改善委員会において検討した。	A		
73 第三者評価機関による評価の実施						
自己点検・評価について第三者評価機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。	評価結果の活用 認証評価結果の活用	大学基準協会の認証評価結果に基づき、活用の方策、特に助言に対する是正・改善策について22年度に引き続き検討する。	22年度に引き続き23年度においても、大学基準協会の認証評価結果の助言10項目、その他の示唆事項21項目に対する是正・改善の検討・方策を担当部局長、学科長に依頼し、その職責において実施した。 さらに是正・改善の必要な事項については24年度も引き続き担当部局において実施する。	A		
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための計画						
74 改善計画の策定						
評価・改善委員会において、改善計画を策定し、経営改善プロジェクトとの連携のもと、「コスト削減プラン」の範囲内で、期限内に改善する。	改善計画の策定・実施 部局長をとおり、改善の計画を立案し、適正な部署での実施をはかる。	改善計画の策定 改善計画の実施	・助言に対する是正・改善策について、各部局長、学科長に検討、報告を依頼し、改善計画を策定し、実施した。 ・各部局、学科において23年度業務評価を行い、改善の進捗状況は教育研究審議会にて報告し進捗を確認した。 ・経営改善プロジェクトと連携し、研究費の適性配分をめざし個人研究費の繰り越し、院生研究費の取扱いなどを検討し実施した。また、経費節減をめざし、物品事務の適性管理、計画的更新、共用化、調達工夫等の対策を検討し報告した。	A		
3 情報の提供に関する目標を達成するための計画						
75 教育に関する成果・効果の検証及び公表						
評価・改善委員会において、教員評価及び学生による授業評価の結果並びにその検証結果、本学で実施する自己点検・評価及び第三者評価機関の評価結果を速やかに公表する。	評価結果の公表 引き続き学生による授業評価結果をサイボウズ、ホームページに公表する。 自己点検・評価結果の公表を継続する。	ホームページ、サイボウズへの掲載	・23年度前期「学生による授業評価」アンケート結果については、本学WEBサーバーにおいて公表した。 ・22年度業務実績報告書及び県評価委員会の22年度業務実績評価書については本学ホームページに掲載し、公表した。	A		

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価	構成する小項目別評価の結果		自己評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。			
	A：年度計画を十分に実施している。		4	
	B：年度計画を十分には実施していない。			
	C：年度計画を実施していない。			

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>【教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価】</p> <p>自ら行う点検及び評価、評価結果の情報の提供に関する目標を達成するための取り組みについて、評価・改善委員会を中心に行う評価体制は整ってきた。第三者評価の助言等への対応、中期目標・中期計画への対応は、担当部局長を通して順調に改善への取り組みが行われている。こうした評価結果は速やかに公表した。</p> <p>23年度は策定段階であったコスト削減プランは、経営改善プロジェクトとの連携のもと、確実に実施された。さらに次年度に向けて物品事務管理等のコスト削減プランを作成し提出した。</p>	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画						
76 施設設備の省エネ化						
次期中期計画に向けて、築15年目となるH24から既存設備の点検・整備の検討結果を基に、省エネタイプの施設のあり方を検討するため、既存施設の利用状況等を的確に把握し、省エネ化を意識した運用を図るとともに、施設の整備に当たっては、長期的視野に立ち、環境に優しい省エネルギータイプの施設のあり方を検討する。		点検 点検	年2回実施する。	本学のエネルギー管理標準は、空調、ボイラー、昇降機、照明等様々な項目を年2回点検することとなり、8月と3月に実施した。	A	
77 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放						
学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、施設のあり方・活用等に学生の意見を反映させるための仕組みを導入する。		学生自治会との定期懇談会の開催 学生自治会との懇談会の開催		学生自治会執行部とは、学生センターの名称（6、7月）、使用方法等（1/25）について意見交換を3回実施した。	A	
		学長目安箱の設置 学長目安箱の設置		11月30日現在、ボイスボックスに栄養学科の施設（換気扇設置）に関する要望が1件あり対応した。引き続きボイスボックスを設置する。	A	
		施設の開放 施設の開放		施設の貸出について、3,055件（うち有料232件）の実績であった。 ・22年度 全体で2,101件（うち有料190件）	A	
		平成20年度以上の実績をあげる。（平成20年度実績は88件）				
2 安全管理に関する目標を達成するための計画						
78 危機管理に係る意識啓発						
学内の事故防止及び災害発生時等に適切に対応するため、危機管理委員会を設置し、各種危機管理マニュアルを策定するとともに、周知・啓発のため教職員及び学生に対し、研修を行う。		研修会開催 研修会開催		学生を対象に感染症に関する研修会を9月に実施し、また、教職員を対象に災害対応マニュアルに関する研修会を3月に実施した。 なお、10月には災害時の安否情報登録訓練を実施した。	A	
		周知啓発の為の研修会を1回以上行う。				

中期計画		平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
79 情報セキュリティポリシーの策定						
情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティに関するガイドラインの設定により、教職員の情報保護の意識向上を図る。 また、広報情報委員会でセキュリティポリシーに関するガイドラインを設定し、教職員の情報保護の意識向上を図ることにより、違反行為の未然防止を図る。	セキュリティポリシー策定		「情報ネットワーク運用・管理規程」および「情報ネットワーク運用・管理対策基準」（情報セキュリティ対策基準）を取りまとめた。 また、情報格付け基準については、検討の結果、策定するとの結論に達した。	A		
	説明会の開催	説明会の開催	1回以上開催	3月14日に研修会を開催した。	A	
80 個人情報の保護						
教職員及び学生に対し、学内情報ネットワーク上や講習会等で、個人情報の保護に関する意識啓発の向上を図る。	講習会等の開催	講習会等の開催	1回以上開催	3月14日の研修会の際に個人情報の講習会も併せて実施した。	A	
3 人権啓発に関する目標を達成するための計画						
81 人権教育の推進						
学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、人権に関する委員会を置き、人権に係る研修等を実施するとともに、ポスター掲示等の啓発活動を行う。	委員会の設置		「人権に関する委員会」の下に相談窓口を置き、ハラスメントに関する相談及び苦情の申出に対応している。	A		
	人権に関する委員会の活用	人権に関する委員会において、人権に係る啓発活動の推進、苦情・相談体制の整備等を検討する。				
	研修会・講演会等の開催	研修会・講演会等の開催	年1回以上開催する。	3月14日に実施（セクシャルハラスメントについて）	A	
啓発活動の実施	啓発活動の実施	ポスター掲示等の啓発活動を実施する。	ガイドラインを作成し窓口へ備えるとともに、学生にはリーフレットをガイダンスで配布した。また、学生便覧にハラスメントに関する事項を掲載し、ハラスメントの防止及び相談窓口について周知した。（学生便覧は新入生全員に配布するとともに、学生便覧そのものをホームページで全学生に周知した。）	A		
4 法令遵守に関する目標を達成するための計画						
82 法令遵守活動の推進						
法令、学内規程の違反行為等の早期発見・是正を図るために必要な体制を整備し、公益通報制度を構築する。また、不正行為等を防止するため、必要な研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。	研修会の開催		3月に法令に関する研修会を開催した。	A		
	法令遵守に関する研修会の開催	研修会を1回開催する。				
啓発活動の推進	啓蒙活動の継続	ポスター掲示、サイボウズ等での周知をはかる。	司法機関及び自治体から配付されたポスター等を掲示し、啓蒙活動の推進を図った。	A		

中期計画 実施事項及び内容	平成23年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。		
	A：年度計画を十分に実施している。	13	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>【安全管理】 衛生、危機管理、情報等の研修を実施することで、学生並びに教職員の健康と安全管理の意識を高めるとともに、防災・安全体制を万全にするよう努めた。</p> <p>【人権啓発】 研修の実施やガイドライン及びリーフレットの配付を通じ、教職員個々の人権に対する意識を高めると同時に、人権に関する委員会の下に相談窓口を置き、ハラスメントに関する相談及び苦情の申出に対応した。</p> <p>【法令遵守】 研修の実施やポスターの掲示を通じ、教職員個々の人権に対する意識を高めるよう、啓蒙活動を推進した。</p>	

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

中期計画	年度計画	実績（計画の進捗状況）	備考
------	------	-------------	----

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成20年度～平成25年度）

(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B 差額 (B-A)
収入		収入		収入	
運営費交付金	7,021	運営費交付金	1,099	運営費交付金	1,102
自己収入	3,524	自己収入	605	自己収入	624
授業料等収入	3,332	授業料等収入	568	授業料等収入	588
雑収入	192	雑収入	37	雑収入	36
委託研究等収入	231	委託研究等収入	43	委託研究等収入	59
		補助金収入	2	補助金収入	1
		目的積立金取崩収入	0	目的積立金取崩収入	5
計	10,778	計	1,749	計	1,791
支出		支出		支出	
業務費	8,587	業務費	1,376	業務費	1,469
教育研究経費	1,839	教育研究経費	256	教育研究経費	372
人件費	6,748	人件費	1,120	人件費	1,097
一般管理費	1,958	一般管理費	321	一般管理費	179
委託研究等経費	231	委託研究等経費	51	委託研究等経費	63
		補助金事業費	0	補助金事業費	1
計	10,778	計	1,748	計	1,713

2 収支計画（平成20年度～平成25年度）

(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B 差額 (B-A)
費用の部	11,170	費用の部	1,821	費用の部	1,761
経常費用	11,170	経常費用	1,821	経常費用	1,761
業務費	8,590	業務費	1,557	業務費	1,478
教育研究経費	1,811	教育研究経費	395	教育研究経費	329
委託研究費経費等	231	委託研究費経費等	41	委託研究費経費等	45
役員人件費	117	役員人件費	18	役員人件費	17
教員人件費	5,291	教員人件費	897	教員人件費	874
事務職員人件費	1,340	事務職員人件費	206	事務職員人件費	213
一般管理費	1,958	一般管理費	153	一般管理費	163
財務費用	0	財務費用	2	財務費用	2
雑損	192	雑損	0	雑損	0
減価償却費	430	減価償却費	109	減価償却費	118
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部	11,170	収益の部	1,821	収益の部	1,833
経常収益	11,170	経常収益	1,821	経常収益	1,833
運営費交付金	6,793	運営費交付金収益	1,091	運営費交付金収益	1,091
授業料等収益	3,332	授業料等収益	580	授業料等収益	555
委託研究等収益	231	委託研究等収益	26	委託研究等収益	48
雑益	384	雑益	38	雑益	50
物品受贈益	192	物品受贈益	0	物品受贈益	3
その他収益	192	その他収益	38	その他収益	47
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	45	資産見返運営費交付金等戻入	11	資産見返運営費交付金等戻入	13
資産見返補助金等戻入	385	資産見返補助金等戻入	6	資産見返補助金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	65	資産見返物品受贈額戻入	64
臨時利益	0	資産見返寄附金戻入	2	資産見返寄附金戻入	2
純利益	0	臨時利益	0	臨時利益	0
		純利益	0	純利益	73

中期計画		年度計画		実績（計画の進捗状況）			備考
3 資金計画（平成20年度～平成25年度）							
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)			
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額 (B-A)	
資金支出	10,776	資金支出	1,749	資金支出	2,197	448	
業務活動による支出	10,548	業務活動による支出	1,694	業務活動による支出	1,724	30	
投資活動による支出	228	投資活動による支出	27	投資活動による支出	52	25	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	28	財務活動による支出	30	2	
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	391	391	
資金収入	10,776	資金収入	1,749	資金収入	2,197	448	
業務活動による収入	10,548	業務活動による収入	1,749	業務活動による収入	1,831	82	
運営費交付金による収入	6,793	運営費交付金による収入	1,099	運営費交付金による収入	1,170	71	
授業料等による収入	3,332	授業料等による収入	568	授業料等による収入	568	0	
受託研究等による収入	231	受託研究等による収入	45	受託研究等による収入	12	△ 33	
その他の収入	192	補助金収入	0	補助金収入	28	28	
投資活動による収入	228	その他の収入	37	その他の収入	53	16	
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	0	
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	
		前年度の繰越金	0	前年度の繰越金	366	366	
VIII 短期借入金の限度額							
1 短期借入金の限度額 2億5千万円		1 短期借入金の限度額 2億5千万円		該当なし			
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。					
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
なし		なし		該当なし			
X 剰余金の使途							
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。		本年度決算において利益剰余金が発生しているため、左記目的に充てる。			

中期計画	年度計画	実績（計画の進捗状況）	備考
X I 施行細則で定める業務運営に関する事項			
1 施設及び設備に関する計画			
なし	なし	該当なし	
2 人事に関する計画			
(1) 人員配置に関する方針			
<p>① 教育研究の質の向上と社会ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、職員定数計画を策定し、中長期的に随時見直しを図るとともに、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。</p> <p>② 事務職員については、大学運営事務に係る高度で専門的な知識を有する職員を確保し、育成していく観点から、計画的に設立団体派遣職員から法人固有職員への切替えを図る。</p>	<p>学生による授業評価、教育研究評価、FD及びSD研修、教員評価制度並びに事務職員人事評価制度の試行を引き続き実施する。</p> <p>また、派遣職員縮減のための法人固有職員の段階的な採用を進めるとともに、職員数管理計画の運用を開始し、計画的な人件費の削減に努める。</p>	<p>学生による授業評価、教育業績評価、FD研修については、小項目No. 12、No. 14、No. 15のとおり、年度計画に沿って実施した。</p> <p>SD研修については、No. 18-2及びNo. 59-2のとおり、業務の質の向上に向けて職場研修を実施したほか、通信教育講座受講費用助成制度を導入し、プロパー職員の研修体制強化を図った。</p> <p>教員評価制度については、小項目No. 53-1及びNo.53-2のとおり、すべての教員に対して教員評価を実施した。また、教員評価結果の給与への反映のあり方を検討するため、22年度教員評価結果に基づきシミュレーションを行い、評価結果の分析を行い、さらには、その結果を鑑みて活動実績部分の評価基準を策定した。</p> <p>事務職員人事評価制度の試行については、小項目No. 53-2のとおり、能力評価の評価対象期間及び評価基準日を改正した人事評価制度に基づき、適正に実施した。</p> <p>派遣職員縮減のための法人固有職員の段階的な採用については、小項目No. 18-1、No. 56-1及びNo. 59-1のとおり、派遣職員2名を減員し、2名のプロパー職員を採用した。</p> <p>教職員の定数管理計画については、No. 55-1及びNo. 55-2のとおり、計画に基づき教員を採用した。</p>	
(2) 人材確保及び育成に関する方針			
<p>① 人事評価制度を導入し、評価結果を職員の昇任、昇格・昇給及び任期更新等に適正に反映させる制度及び体制を構築し、優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により、終身雇用制度の解消を図り、人材の流動性の確保と職員の意識改革を図る。</p> <p>② 教員の職務及び大学運営事務の特性を勘案し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図ることとし、教員については専門業務型裁量労働制、事務職員については変形労働制をそれぞれ導入する。</p> <p>③ 教育業務の効率的な実施の観点から、特任教員及び臨地教員等を含む多様な雇用形態及び再任用制度の導入を図る。</p> <p>④ FD研修及び学生による授業評価制度の充実及び計画的な実施により、教員の教育能力の向上を図るとともに、職員に対する業務執行及び服務等に係る研修制度を策定、実施し、効率的かつ合理的な大学運営を図る。</p>			
3 業務の財源に充てることのできる積立金の処分にに関する計画			
なし	なし	該当なし	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
なし	なし	該当なし	